

幌加内町平成28年予算審査特別委員会 第1日目

平成28年3月16日(水曜日)

○出席委員(9名)

委員長	8番	齋藤雅文君	副委員長	5番	小関和明君
副委員長	6番	春名久士君		1番	稲見隆浩君
	2番	中村雅義君		3番	中川秀雄君
	4番	市村裕一君		7番	田丸利博君
	9番	小川雅昭君			

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	村上悟君
教育長	児玉博君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	小野田倫久君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
地域振興室長	村上悟君
教育次長	清原吉典君
病院事務課長	蔵前裕幸君
総務課長	新江浦和夫君
庶務係長	三浦依里子君
職員厚生係長	椿英万君
情報管理係長	高山木敏光君
広報統括係長	高山本めぐみ君
税務係長	山北村貴智君
総務係長	北菊地宏君
財政係長	山本久稔君
産業課長補佐	山伊藤宗徳君
産業課長	伊藤藤雅彦君
農政係長	相澤雅彦君
産業振興係長	相澤道宏君
農産振興係長	
農産振興係長	
商工観光係長	

建設課長補佐	石	黒	政	士	君
建設課長	山	田	英	樹	君
土木係	藤	田	夏	樹	君
建築係	高	田	英	樹	君
水道係	内	山		渉	君
住民課主幹	加	藤	誠	一	君
住民課主幹	木	下	八	代	君
保健福祉課長補佐	伊	藤	理	加	君
すこやか保健福祉課長	松	岡		剛	君
しあわせ保健福祉課長	安	芸		修	君
介護保健福祉課長	北	村	康	栄	君
あんしん介護係					
地域振興室	野	口	卓	也	君
地域振興室	加	藤	洋	恵	君
企画調整係	岩	本	美	佐	君
学務課長	塚	田	裕	江	君
社会教育係	高	田	美	紀	君
幌加内高等学校長	柏	原		穂	君
農地係				潤	君

○出席事務局職員

事務局長	宮	田	直	樹	君
書記補	猪	谷	祐	介	君

開会 午前 8時58分

◎開会・開議の宣告

○委員長（齋藤雅文君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

これより平成28年度幌加内町各会計予算の審議を行います。審議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。委員各位並びに説明員の皆様におかれましては、朝早くからご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。さきの本会議におきまして予算審査特別委員会が設置され、私が委員長として重責を担うこととなりました。平成28年度予算につきましては、細川町長就任後初の予算編成案であり、施政方針に基づき、長年の懸案事項でありました病院再編に伴う各種事業で規模が膨らんだ予算計上と思います。委員の皆様におかれましては、町民の負託に応えられますよう、詳細な審議と能率的かつ効果的な委員会運営にご理解とご協力をお願いいたします。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第33号ないし議案第40号

○委員長（齋藤雅文君） それでは、これから付託を受けました議案第33号から議案第40号までの平成28年度各会計予算の件を議題といたします。

審議に入る前に、特別委員会の運営方法について事務局より説明いたします。

○事務局長（宮田直樹君） （予算審査特別委員会運営方法朗読、記載省略）

○委員長（齋藤雅文君） 以上で説明を終わります。

お諮りします。以上の審査方法により直ちに審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。これから審査に入ります。

説明員の皆様に申し上げます。今ほど説明がありましたように、新規の部分、昨年と変わる部分を中心に説明を行っていただき、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時04分

再開 午前 9時05分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を解いて早速会議に入ります。

これから議案第33号 平成28年度幌加内町一般会計予算の説明及び質疑を行います。

歳出の1款議会費、2款総務費を一括して審査を行います。

説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（大野克彦君） それでは、総務課関係についてご説明いたします。

議案73ページ、74ページをお願いいたします。1款1項1目議会費、本年度3,787万7,000円、前年比339万5,000円のマイナスとなっております。議会費につきまして主な変更点につきましては、4、共済費、議員共済組合公費負担金の負担率が改正になりまして、416万8,000円の減額となっております。続きまして、9節旅費の特別旅費におきまして、中央陳情等に備え、33万8,000円の増額をしております。続きまして、14節使用料及び賃借料におきまして、高速道路、それから駐車場の使用料につきまして新設、増額させていただいております。次、18、備品購入費につきましては、書類等の整理のため書庫3台の購入18万7,000円を計上させていただいております。この目については以上でございます。

次のページをお願いいたします。75、76ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費、本年度6,312万3,000円、502万7,000円の減額となっております。主な変更点につきましては、7、賃金におきまして、臨時雇い賃金につきまして日額から月額に変更というふうなことで単価アップをしたことにより、46万5,000円の増額となっております。続きまして、11、需用費、燃料費、電気料につきましては、それぞれ単価等の減がございまして、燃料費で115万5,000円、電気料で50万円の減額となっております。続きまして、委託料につきましては、27年度におきましては番号法、それから行政不服審査法の法改正に伴います条例等の改正にかかわる支援業務委託料といたしまして198万8,000円がありましたけれども、これの減額となっております。その他、庁舎管理委託業務につきまして、今につきましては民間の会社に委託しておりますけれども、これをこの4月からは職員で直営で実施する予定ということにしておりますので、その件に関しまして323万円の減額となっております。このページは以上でございます。

次のページ、77ページ、78ページをお願いいたします。ここで18節備品購入費におきまして、庁舎備品購入費といたしまして28年度におきましては庁舎ロビーにあります応接セットの入れかえを予定しております。これに伴いまして29万6,000円の増額となっております。この目については以上でございます。

次のページをお願いいたします。79ページ、80ページをお願いいたします。3目文書広報費、本年度243万1,000円、21万1,000円の減額でございます。ここについては特にございません。

次、4目財産管理費、本年度1億785万4,000円、比較9,105万6,000円の増額となっております。次のページをお願いいたします。81ページ、82ページをお願いいたします。ここにつきましては、委託料の一番下にあります公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料、これにつきましては国の政策に基づきまして公共施

設の全体の把握、長寿命化の計画をつくるために委託するものであります。27年度は固定資産税の台帳整備を行っておりますけれども、引き続き公共施設について計画を立てるものとしたしまして297万円の増額となっております。次、15節工事請負費につきまして、まず1点目、添牛内地区街路灯改修工事311万1,000円につきましてですけれども、これにつきましては昨年の10月2日に添牛内におきまして車の事故によりまして街路灯が破損してございます。これにつきましては、相手方の保険で全額対応できるということで、今年度改修の工事を実施するというものでございます。続きまして、旧町立病院解体工事7,411万円につきましては、病院が廃止されますことに伴い、解体するものでございます。なお、この計上した後に建物内部に石綿の敷設があったということが判明しましたので、その対応によりましてこの額よりも金額が上がるのが予想されますので、それにつきましては今後また詳細に設計を組みまして、補正予算で対応したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。次の沼牛賃貸住宅の道路、それから備品購入費につきましては、住民課のほうで対応しておりますので、そちらのほうで説明を行います。この目については以上でございます。

5目基金積立金、本年度383万7,000円、54万3,000円の減額となっております。ここについては特にございません。

次、6目支所及び出張所費、本年度205万円、比較10万5,000円の減額となっております。この目についても特にございません。

次のページ、83ページ、84ページをお願いいたします。7目恩給及び退職年金費、本年度79万6,000円、比較ゼロとなりますけれども、この目も特にございません。

次、9目地域振興費、本年度2,919万1,000円、324万9,000円の減額となっております。ここにつきましては、主に総務課関係につきましては自治区、それから簡易郵便局の経費、それから昨年までありました地域おこし協力隊に係る経費が計上されてございました。この中では、昨年に比べまして賃金におきまして地域おこし協力隊がいなくなったことによりまして480万円の減額となっております。それから、旅費につきましても地域おこし協力隊分につきまして41万3,000円の減額となっております。次のページをお願いいたします。85、86ページ、この目については以上でございます。

続きまして、10目地域情報通信費、本年度1,588万9,000円、128万8,000円の増額となっております。この増額分につきましては、13、委託料の光情報通信設備保守管理業務委託料におきまして133万2,000円の増額となっております。これにつきましては、5年のパックサービスとなる委託サービスが終了し、今後新たに1年、1年となりまして、若干割高になったということで増額となっております。この目については以上でございます。

次のページ、87ページ、88ページをお願いいたします。11目総合行政情報システム費、本年度4,734万4,000円、比較2,085万6,000円の減額とな

っております。これにつきましては、13節委託料の個別業務システム改良委託料につきまして2,242万8,000円の減額となっております。これにつきましては、27年度におきまして主に番号法絡みによるシステム改修がありましたので、これに係る減額となっております。その他、19節、2番目の地方公共団体情報システム構築負担金142万6,000円の増額となっておりますけれども、これにつきましては新たに番号法にかかわる自治体と自治体をつなぐ中間サーバーの構築によるそれぞれの負担金が生じたので、増額とさせていただきます。この目については以上でございます。

次のページ、89ページ、90ページをお願いいたします。2項1目税務総務費、本年度287万8,000円、比較114万6,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしまして、13節におきまして固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託料、これにつきましては平成30年の評価がえに向けて28年度より委託をして業務を進めるためということになってございます。この目については以上でございます。

続きまして、91ページ、92ページをお願いいたします。4項1目選挙管理委員会費、本年度45万5,000円、比較2万2,000円の増額となっております。この目については特にございません。

続きまして、2目参議院議員選挙費、本年度515万1,000円、皆増となっております。これにつきましては、7月に予定されております選挙経費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。93ページ、94ページ、知事、道議、それから町長、町議選挙につきましては、前年に対しゼロとなっております。それぞれ365万5,000円の減額、472万3,000円の減額となっております。

5項1目統計調査総務費、本年度2万3,000円、変わらずとなっております。特にございません。

2目諸統計調査費、本年度56万7,000円、比較221万8,000円の減額となっております。これにつきましては、27年度におきましては国勢調査がございまして、それにかかわる経費がありましたので、減額となっております。主に、報酬におきまして調査員の報酬で157万4,000円の減額、それとか14節のコピー機借り上げ料といたしまして補助対象経費として組んでおりましたけれども、そこにおきまして50万4,000円の減額となっております。

続きまして、6項1目監査委員費、本年度124万1,000円、2万5,000円の減額となっております。この目についても特にございません。

以上で終わります。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりました。

事項別明細書73ページから質疑を受けます。73ページ、74ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 75ページ、76ページについて質疑ありませんか。  
春名委員。

○6番(春名久士君) 臨時職員賃金が日額から月額にしたということで何ぼか上がったようであります。一般質問でもありましたけれども、実質的にそこら辺はどういうふうな改革というのですか、改善がなされたのか説明をお願いしたい。

○委員長(齋藤雅文君) 総務課長。

○総務課長(大野克彦君) 臨時職員の日額から月額への変更ということでございますけれども、ここににつきましてはそれぞれ、この方につきましては一般事務というようなことで、現業職ではなく事務というふうなことで分類をされている方でございますけれども、この事務の方につきましては、今まで日額につきましては4つの区分で3年未満、それから5年未満、8年未満、8年以上というようなことで区分をして、それぞれ日額で対応してございました。今回賃金表をつくっているのですけれども、この部分につきましては5年を超えた者につきましては日額から月額というようなことで若干単価を上昇いたしまして給料表を改正し、月額として金額を上げたというようにしてございます。

以上です。

○委員長(齋藤雅文君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 77ページ、78ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 79ページ、80ページ、質疑ありませんか。

市村委員。

○4番(市村裕一君) ほろみん号の試験運転についてちょっとお聞きしたいのですが、  
けれども……

(「地域振興費」の声あり)

○4番(市村裕一君) ごめんなさい。

○委員長(齋藤雅文君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 81ページ、82ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 83ページ、84ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 85ページ、86ページ、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番(中村雅義君) 自治区活動交付金についてちょっとお聞きしたいのですが、この金額はもう10年来ずっと同じだと思うのですが、幌加内自治区を除くほかのところ

というのは分館を所持しておりますし、当時は税の貯蓄組合の補助金とかそういうのあって、何とか部落も維持してきたのですが、最近見ると、いろいろ聞きますと本当にかつかつでぎりぎりで大変だ。それから、分館の改修については補助はあるのですが、実質的に残りは自治区内で払わなければならないということで、非常に大変な時期に来ているのですが、そのことについてどういうふうを考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 自治区活動交付金ということなのですが、これにつきましては現在のところ405万円ということでここ数年間変わってございません。配分の割合といたしましては、3割を各自治区に固定、残りを世帯割というようなことで、配分方法についてもここ数年は変わってきてございません。そのほかに、自治区の分館活動等に対してそれぞれ納税の関係ですとか、それからあと農業のほうでは中山間というようなことで自治区で使えるようなお金があったということで、これもだんだん減ってきているということが現実には起こっているかと思えます。そういった状況につきましては、私どものほうも各町政懇談会でもお話をいただいているところであり、それに対して、今回計上はしていませんでしたけれども、自治区の活動によっては新たな補助金を検討したいというような考えは持っております。具体的に詳細についてはまだ決まっていませんけれども、それぞれ自治区が独自に行う活動、それから公に公共的な活動について支援をしたいというようなことで考えて、検討を始めているところであります。これにつきましては、まだ時間がかかるかもしれませんが、検討して補正予算等で対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 中村委員。

○2番（中村雅義君） その活動の分の補助という具体的なものがあったら、何点か教えていただきたいと思えます。

○委員長（齋藤雅文君） 副町長。

○副町長（村上 悟君） 今総務課長からお答えしたとおり、今のところまだ固まっていないのが現実です。今想定しているのは、それこそ先ほど総務課長からありましたけれども、昨年の町政懇談会で回らせていただいたときに、自治区の自主的な活動に何とか補助をしてくれないかというお話がございました。これの実現に向けて、今何とかしたいというふうに思っているのですけれども、ただ現存する他の補助金とバッティングする部分がございますので、それとのすみ分けをしっかりとしなければいけないということが問題点としてあるかと思えます。これらをクリアして何とかできないかなというふうに思っていますので、今のところ具体的にこれというものはございません。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページ質疑ありませんか、85ページ。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 19節の今質問があった上の地域創生講演会補助金というのが

ことし改めて出てきたのかなと思いますけれども、その点についての説明をお願いします。

○委員長（齋藤雅文君） 副町長。

○副町長（村上 悟君） この項目につきましても地域振興室ではあるのですが、地域振興室分でございますので、そのときにまたご説明させていただきます。

○委員長（齋藤雅文君） 85ページ、86ページ、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 87ページ、88ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 89ページ、90ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 91ページ、92ページについて質疑ありませんか。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 93ページ、94ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 95ページ、96ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 1款、2款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

これで1款、2款の質疑を終わらせていただきます。

次に、9款消防費の説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（大野克彦君） それでは、149ページ、150ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費、本年度1億5,314万7,000円、123万2,000円の減額となっております。ここにつきましては深川地区消防組合への負担金となっておりますけれども、増減の主な要因といたしましては、人件費におきまして403万9,000円の減額、これにつきましては前署長がいなくなり、次に新人1名分を計上したことによる差額の減額となっております。そのほか、デジタル簡易無線機14台を購入することとし、139万6,000円を計上させていただきます。あと、消防の職員関係につきましては、28年度に向けて結果的には2名の方を採用いたしまして、合計で15名ということで平成28年度からは体制を組むというふうに考えてございます。1名分について多く採用いたしておりますので、その分に対する人件費については今後補正させていただきたいと考えてございます。消防総務費については以上でございます。

2目災害対策費、本年度39万2,000円、1,000円の増額となっております。この目については特にございません。

以上で終わります。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

ただいまの149ページ、150ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは次に、12款公債費、13款諸支出金、14款職員費、15款予備費を一括して審査を行います。

説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（大野克彦君） それでは、179ページ、180ページをお願いいたします。12款1項1目元金、本年度4億195万2,000円、比較1,711万7,000円の増額となっております。

それから、2目利子4,600万8,000円、581万3,000円の増額となっております。これにつきましては、副町長の概要説明でありましたけれども、そのとおりでございますので、省略させていただきます。

続きまして、181ページ、182ページをお願いいたします。13款1項1目土地取得費、本年度100万円、変更ございません。これにつきましても特にございません。

次のページ、183ページ、184ページをお願いいたします。14款1項1目職員給与費6億3,402万円、8,281万3,000円の増額となっております。これにつきましては、概要説明でもございましたけれども、病院から診療所、一般会計になることに伴いまして、5,205けれども3,000円の増額、そのほか退職手当の精算分といたしまして2,693万2,000円の増額となっております。なお、一般事務に係る職員採用につきましては、この予算上は新採を5名というようなことで計上してございましたけれども、職員募集、採用の結果、今のところ3名ということで進ませていただきたいと思いますので、2名分については後々減額させていただきたいと考えてございます。また、人件費にかかわる詳細につきましては、この議案の187ページから193ページにそれぞれ明細書を掲載してございますので、後ほどお目通し願いたいと思います。この目については以上でございます。

続きまして、185ページ、186ページをお願いいたします。15款1項1目予備費500万円、前年同額でございます。この目についても説明は特にございません。

以上で終わります。

○委員長（齋藤雅文君） 説明終わりました。

179ページ、180ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 181ページ、182ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 183ページ、184ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 職員の採用の関係なのですけれども、ことしは5名募集をして、結果的には3名と、ここ近年、報告によりますと募集した定員が充足できるだけの応募がないという傾向が続いておったかと思うのですけれども、それで今回の場合も恐らくその補充も含めて5名という採用枠になったのだらうと思いますが、一昔前は不況時代には公務員枠自体は割と、買い手市場と言ったら変ですけれども、応募も多くて、募集も比較的やりやすかったときもあったかと思うのですが、最近になってそういう傾向出てきているというのはどういうふうに分析されておりまして、このまま募集した職員が集まらないという事態がずっと続けば、やっぱりいろんな業務に差し支えも出てくるかと思うのですけれども、その辺の対策等はどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 職員採用についてでありますけれども、中川さんおっしゃるとおり、ここ数年は募集に大変苦勞しているのが現状でございます、本町の場合におきましては上川管内の町村会のほうで上川全部を統一して試験をしております。その中で、現状的にはやはり都市、市に近いところが人気があるというのが現状でありまして、中部、南部については大体希望どおり採用になっておりますけれども、北部、和寒以北についてはなかなか希望どおり職員が採用されていないというのが事実でございます。これより北の、名前出してあれですけれども、下川町につきましては技術屋さんもう何年もいないというようなことも現実的には起こっております。そういった中で、北部の者も集まりまして、市については独自に採用しております。名寄市、士別市等については独自に採用しておりますので、そういった北部で市で漏れた方については町村でも採用、情報をもらえないかというようなことで動きも検討し始めているところでございます。

また、ことしの場合におきましては1次試験で幌加内に応募される方もそれぞれ5名程度おったのですけれども、実質1次試験に受からないと採用できないものでありますので、なかなか1次試験に受かる方が来ていないというのも現状でございます。ある程度の一定のラインを超えていない方はなかなか採用できないという部分ございますので、このような結果になってございます。その後2次といたしまして、うちの場合ですと1次で1名を採用いたしまして、その後2次というようなことで幌加内を希望していない方を2次として募集いたしまして、その中から新たに2名というようなことで、合計3名というような方を採用して、現状になってございます。あと、実際試験やって思ったことは、上川に行って間もないというようなことで、上川地方の方にはなかなか幌加内

のこともわかっていただけていないというのも1つ原因であるのかなというようなこともございまして、こちらから募集しているのだぞという姿勢ではなくて、今回の2次試験とかは深川の駅まで迎えに行ったりというようなことで、うちの町に来てくださいというようなこともPRさせていただいております。その他、上川の町村会におきましても旭川での説明会、それから札幌での試験の説明会を行っておりますので、そういったことはさらに続けて、採用に向けてやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに183ページ、184ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 185ページ、186ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12款から15款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、これで12款から15款までにに関する質疑を終わらせていただきます。

以上で総務課所管の質疑を終わります。

（「1点よろしいですか」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） はい。

○総務課長（大野克彦君） 自治区活動交付金で私3割、7割と言ったのですけれども、5割、5割の配分なので、済みません、訂正いたします。

○委員長（齋藤雅文君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時43分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じて審査を続けます。

地域振興室所管の2款総務費の説明をお願いします。

室長。

○地域振興室長（村上 悟君） それでは、ご説明をいたします。予算書77ページ、78ページをお開きいただきたいと思います。2款1項2目企画費でございますが、本年度7,002万6,000円、前年対比3,902万4,000円の増となっております。1節報酬で3段目になりますが、過疎地有償運送運営協議会委員報酬1万4,000円でございますが、社会福祉協議会が行っております移送サービスに係る部分でございますが、本年更新の年となっております。それに伴う計上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 室長、長いと思いますので、着席して説明してください。

○地域振興室長（村上 悟君） それでは、着席してご説明させていただきます。

その下の地域公共交通会議委員報酬、これにつきましては体制が整ったときのために計上させていただきました。それから、2段下がりました、ほろみん号運行実証試験検討委員会委員報酬、これにつきましては平成28年度も継続して実証運行を行うということで計上したところでございます。なお、これに係る経費の補助金につきましては、昨年度が行っております地域総合交付金、地域づくり総合交付金ですか、これが当たったのですが、28年についてはまだ確定しておりません。継続して要望したいというふうに思っております。それから、8節、講師謝礼でございますが、これについては町長の施政方針の中にもあったわけですが、そば大使、そばアドバイザーを改めて委嘱したいということで、これに係る費用弁償を含めた謝礼をここで計上してございます。なお、そば大使については、現在のところ上杉周大さん、これはSTVのブギウギ専務というのをご存じの方おられるかもしれませんが、これに出演されている方です。トンアップモーターズというバンドのボーカルをやっておられます。札幌市出身で、2014年には全道179市町村を演奏して回ったという方で、大変そば好きということもありまして、そば大使にというふうに考えているところです。それから、アドバイザーにつきましては、もう皆さんご存じだと思いますが、全麵協の会長でございます中谷さんをお願いしたいというふうに思っております。それから、9節、特別旅費で46万9,000円でございますが、これについては例年同様になります。各種イベント、陳情、要望活動の職員旅費ということで計上させていただいております。それから、11節の消耗品16万3,000円のうち10万円、それから次のページをお開きいただきたいのですが、15節工事請負費、移住体験住宅改修工事で433万1,000円、それと18節備品購入費40万円、これについては移住体験ということで沼牛の町有住宅が1戸あきましたので、これをお試し住宅として提供したいというふうに思っております。これに係る経費でございます。これについては、現在のところ1週間以上1カ月未満ということで考えてございます。これに係る使用料を徴収することとしたいというふうに思っておりますが、夏季については1日2,000円、冬期については1日3,000円ということで徴収することとしたいというふうに思っています。ただ、それ以外の水道光熱費等についてはこちら側が負担するというので実施したいというふうに思っております。それから、12節の登録商標手数料26万円でございますが、本町においてはまず15年に30類、31類の商標を登録しております。これは、30類がそば粉、そばの麺等のいわゆるソバの加工品です。それから、31類は原ソバでございます。それから、19年に20類、29類、32類、33類の登録を行いました。20類はクッション、枕等です。それから、29類が食肉、加工野菜等、卵、乳製品等、こういったものが入ります。それから、32類についてはビール、清涼飲料といったものでございます。33類が日本酒、果実酒ということです。これは、登録から10年で更新ということに

なりまして、今申し上げました20類、29類、32類、33類が本年更新の年となりますので、それに係る経費26万円を計上したものでございます。それから、13節委託料でほろみん号試験運行業務委託料は、先ほども申しましたように本年も継続して試験運行を行いたいということで、これに係る委託料を計上したところです。その下、JR跡地地積測量業務委託料で3,000万円でございますが、平成27年度で調査設計を実施いたしました。28年からいよいよ測量、払い下げ業務に入ることであります。農地となっているところがほとんどでございますが、測量は取り入れ後に測量を行うことが多くなるのではないかなというふうに思っております。このため、年間十数キロ程度の測量しか進捗しないだろうというふうに今のところ考えております。数年間これを継続しなければならないだろうというふうに思っております。また、これには基金を充てておりますが、その基金の財源でございますけれども、過疎ソフトの枠があったときにその残額を基金に積んで、これに充てるということとしたいというふうに思っておりますので、当面今のところ年間3,000万円程度のものかなというふうに考えております。本年3,000円で何とか進めたいというふうに思っているところです。それから、19節の下から2番目になりますが、民間賃貸住宅建設事業補助金2,200万円でございますが、本年も建築希望があった場合に備えて計上したところでございます。この目については以上でございます。

83ページ、84ページをお開きいただきたいと思っております。9目地域振興費でございますが、この目の地域振興室での部分については44万9,000円、前年対比で2万1,000円の増でございます。ここでこのページについては特に申し上げることありませんが、次のページで19節、地域創生講演会補助金300万円でございますが、これにつきましては昨年長命庵の森社長の口ききで、NPO法人北海道グラウンドワークというのがあるのですが、ここが主催した石破地方創生担当大臣を招いての地方創生フォーラムというのがございました。これの前段に石破大臣と会談する機会を与えていただいたところです。また、このNPOが行う、ジャーナリスト中村美彦さんという方がいらっしゃるのですが、この方を中心に北海道の現状、将来像について各界の代表者で論議する中村パーティーというのを毎月行っているところです。この折に、28年度の石破大臣を招いて行う講演会を幌加内町で行ってはいかがでしょうかというお話が今出ております。今のところ確定ではないのですが、現在この実現に向けて調整をしているところです。これがかなえば、石破大臣の地方創生に取り組む本町への注目度も上がるのではないかなというふうに考えますし、本町の抱える諸課題、これの解決に期待が持てるのではないかなということで予算計上したところです。この目については以上でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。77ページ、78ページです。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 79ページ、80ページです。

市村委員、今度は大丈夫です。

○4番(市村裕一君) ほろみん号の試験運転ということで、町長の施政方針の中で、9月いっぱいやってみて、その後ある程度の方向性を出していきたいと、町民からもアンケートとると何とか続けてほしいと、有料でもよろしいですよという、そういうアンケートの結果もありましたということも施政方針で聞いたのですけれども、当初これ始まったときに余りいい形でJRとの交渉がなされていなかったというようなことで、今JR側はテレビ、新聞等で新幹線ということで北海道挙げて歓迎ムードの中でおるのですけれども、片方でローカル線をかなり整理したというようなこともございますので、私自身としてはそういう一つのがきっかけとなって赤字路線を廃止する一つのネタになったらちょっと困るかなという思いもあるので、ほろみん号の運行に関してのJRとのこれからの折衝というのかな、これを相当慎重にやらなかったら、深川、名寄という大きな市があるのですけれども、幌加内だけが宙に浮いてしまうような、そんなことも危惧するので、その辺言いづらいこともあるかもしれないけれども、こんなことで進みますよ、大丈夫とは言えないと思うのですけれども、ある程度いい流れでいけるのかなという、もししゃべれるとしたらちょっと聞かせてほしいなと思うので、よろしく願います。

○委員長(齋藤雅文君) 室長。

○地域振興室長(村上 悟君) 私の答えられる範囲でお答えしたいと思います。足りなければまた町長に補足していただきたいと思っておりますけれども、今市村委員おっしゃられるように、JRに関しては地方線を切る等のお話が今あちらこちらであります。ただ、本町の場合はJRではなくJR北海道バスなのです。親会社ですから全く関係ないとは言いませんが、そこは一旦切って考えなければならないのかなというふうに思っております。今おっしゃられた過去にいろいろあったということなのですが、それは私も認識はしております。何とかその関係をいい方向にということで、年末にもJRバスさんの社長さん一行、ちょっとお話ししませんかということで本町に来ていただきました。朱鞠内でお話をさせていただいたのですが、一献交えてということですが、雰囲気的にはそんなに悪いというふうには思っていないところです。ただ、そこでは余り露骨にそういう話はできなかったのですけれども、今後そういったものを踏まえて、関係修復という言葉がいいのか悪いかわからないのですけれども、適当でないかもしれませんが、それに向けて今努力しているというところです。JRバスも本町を通っている深名線については決して今いい状態ではない。また、バス会社の中でもかなりどのバス会社も今厳しい状態だというふう聞いております。その中でも、本町については地域の皆さんの足でございますので、100%こちら側が主張するというにはならないかもしれないですが、JRバスさんの言うことも聞いて、それぞれがいいように

なればいいのではないかなというふうに今私は考えているところです。今後どういうふうに話進めていくか、まだ具体的にああしましょう、こうしましょうというのはお話しできないのですが、とりあえずテーブルに着いてお話をしましょうということで、J Rバスさんとはその辺は話は合っているというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） それでは、私からも若干意見といたしますか、まず今のほろみん号、議会の皆さんからそれぞれご質問を過去いただいております。やはり無償運行というのは極めて不自然な形である。この実態だけは皆さん認識をしていただきたい。町民にとりましては、無償運行ということで大変ありがたいわけですが、これはJ Rとのボタンのかけ違いの結果であるというふうに私は認識しております。今後、先ほど副町長から言ったようにそういった関係を修復、そういった形を進めていく中で、今度はもうボタンのかけ違いは許されないと思っています。私は、上川に移行した当初から公的公共交通機関がすごく資源が乏しい町にあって、北から南までどういったものが必要だということから入ろうということで、当時の振興局の担当とお話をさせていただいたところがございます。とりあえず幌加内旭川が先行するかもしれません。その後士別添牛内すれば朱鞠内はないと、こういった整備を逐次やっていくという想定のもとで歩んできたつもりでいます。そういった中で、J Rバスさんが先ほど申しあげましたようにテーブルにのっていただけるような雰囲気をつくれる可能性が出てまいりました。そういった中でぎくばらんにお話をしたい。それと、上川の首長さん集まる機会があるのですが、今は本体のほうの天塩線がすごく問題になっています。そういった中でも、昔みたいに全て反対、反対というわけにはいかないだろうということで、やはりのむべきことはのむ、そういった姿勢で挑まなければならぬと、そういう話も聞いています。私は、要は今の住民の足の確保、これをきっちりできる構築、そういったシステムを目指して進めてまいりたい。その点については、正直にJ Rさんにお伝えしてぎくばらんにお話ししたいということで進めたいと思います。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 79ページ、80ページ、ほかに質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 今のほろみん号の関係なのですが、五百数十万計上されておりますが、今までの例からいいますと、これは9月までの試験運行ということで捉えていいでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 室長。

○地域振興室長（村上 悟君） 27年度については一旦3月から9月まで、これは道の地域づくり総合交付金の関係もあってといたしますか、最初の始まりがその前の10月からだったということもあって9月で切っていました。ただ、それがさらに延長されて

本年3月末まで延長されたところです。28年度については、これは4月から明年の3月まで1年間の予算ということで計上されております。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 79ページ、80ページ、ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 83ページ、84ページですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 85ページ、86ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2款全体について質疑を受けます。2款全体、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村雅義君） 町長の施政方針の中で、そば大使とアドバイザーのことでちょっと聞きたいと思うのですが、前回からできた部分ですが、その部分は名前だけで、余り成果というのは見られなかったような気がするのです。今回こういうふうに予算計上されていますので、特に大使にはミュージシャンということで、メディアを使うというのは相当な宣伝効果はあると思うのですが、そういう部分、どの程度のことを考えているか、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 地域振興室長。

○地域振興室長（村上 悟君） まず、そばの里大使の上杉周大さんについてですが、今中村委員おっしゃられるように、委嘱はしたけれども、何をやってもらうかというのを今まではっきりしていなかったかというふうに思っています。それは受けるほうも大変であろうということで、今回からはそれぞれアドバイザーにしても大使にしても、何をやっていただくか提示しましょうということで進めているところです。上杉周大さんについては、幌加内そばのPR、上杉周大さん自体が先ほども申しましたとおり全道179市町村を演奏して回って、その半数から大使の依頼があるのだそうです。それが大使を依頼したところについては、ほかの大使を受けてはだめという制約をつけるまちもあるのだそうです。そういったことで、一つのまちに特化してはいけないという考えもあるらしく、幌加内の大使ということではちょっと抵抗があるということで、ただそば好きだということなものですから、そばに特化して大使ということでお受けできるのではないかなというお話を今いただいております。私どもは、上杉周大さんは北海道だけではなくて首都圏でも活躍されてきていますので、そういったところでライブであるとかということに幌加内のそばをPRしていただくということと、その会場で幌加内のPR物品というのですか、それを置かせていただくとか、そういったところも考えておりますし、幌加内でソバの作付から収穫まで、そういったところもやってみたいというお話もありますので、これも上杉周大の畑として今セットしたいというふうに思っ

います。そういったことで幌加内そばをPRしていただくというのが上杉周大さんです。

それから、中谷信一さん、アドバイザーにつきましては、皆さんおわかりだと思っておりますが、地域振興に非常にたけた方ということですので、そばを中心にどうやって地域振興していくかをアドバイスしていただくということで現在考えているところです。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに2款全般について質疑ありませんか。

春名委員。

○6番（春名久士君） 路線バス定期購入助成金はいいですか、質問。

（「住民課です」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、2款の質疑は終わらせていただきますが、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 次に、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

地域振興室長。

○地域振興室長（村上 悟君） それでは、6款についてご説明をいたします。125ページ、126ページをお開きいただきたいと思います。6款1項3目農業振興費でございますが、この中で19節のそば活性化協議会助成金が地域振興室関係となります。81万円でございますが、前年同額となっておりますので、これについては特に申し上げることございません。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 125ページ、126ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、6款の質疑を終わらせていただきます。

次に、7款商工費の説明をお願いいたします。139ページです。

室長。

○地域振興室長（村上 悟君） それでは、139ページ、140ページをお開きいただきたいと思います。7款1項2目観光費でございます。この中で地域振興室分、19節、下から2番目にイベント協賛交付金420万円がございます。この額の一部が地域振興室分になります。内訳といたしましては、そば祭りで360万円、それからフォトコンテストで30万円、前年同額を見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（齋藤雅文君） 説明終わりました。

139ページ、140ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） では、7款の質疑を終わらせていただきます。

これをもちまして地域振興室の質疑を終了いたします。

暫時休憩です。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時22分

○委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じまして審査を続けますが、先にちょっと皆さんにご報告があります。

11時ごろ町長のところに士別警察署長がお別れの挨拶に来るということでございます。10分ほど休憩になると思いますが、それをご承知おきください。

それでは、住民課所管の2款総務費、3款民生費の一括説明をお願いいたします。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、ご説明させていただきたいと思います。

2款1項4目、79ページになります。

○委員長（齋藤雅文君） 課長、説明ですから長くなりますので、着席どうぞ。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、2款1項4目の財産管理費、この目につきましては住民課以外の予算も含まれておりますので、住民課関係分についてご説明申し上げたいと思います。次のページをお願いいたします。この目の住民課関係の予算総額、本年度1,255万円、前年比1,200万9,000円と大きく減となっております。これにつきましては、町長の施政方針で述べておりますけれども、15節工事請負費の3段目、沼牛賃貸住宅内道路側溝改修工事、延長73メートルで656万7,000円と18節の公用車購入費506万5,000円、これにつきましては平成15年に購入いたしました交通安全車の更新によるものでございます。この目についての説明は以上であります。

次のページをお願いいたします。9目地域振興費、この目につきましても住民課以外の予算も含まれておりますので、住民課関係分についてご説明いたします。住民課関係の予算総額、本年度770万5,000円、前年比98万5,000円の増であります。11節需用費、次のページをお願いいたします。特別修繕料68万1,000円でありまして、朱鞠内コミュニティ公園管理棟屋根塗装で260平米を実施するもので、これにつきましては平成10年に建設後初めての実施となっております。次に、19節負担金、補助及び交付金、一番下段になりますけれども、路線バス定期券購入助成金172万7,000円でありまして、これにつきましては本年度深川方面で28名、名寄方面で4名の助成金を予算計上したところであります。

次のページをお開きください。12目の交通安全対策費、予算額234万6,000円、前年比5万7,000円の減であります。15節工事請負費、交通安全施設整備費100万円でありまして、これにつきましては道路の区画線工事で本年度も実施することとし、予算計上したところでございます。次の19節、下から2段目になりま

すけれども、チャイルドシート等購入費助成金10万円ではありますが、上限2万円です。5件分の予算を計上したところでございます。

次のページをお願いいたします。3項1目の戸籍住民登録費、予算額36万7,000円、前年比3万円の増であります。この目につきましては特に説明はございません。

以上で2款の説明を終わります。次に3款の説明をいたしますので、97ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、このうち住民課関係分についてご説明いたします。住民課関係の予算総額は1,839万2,000円、前年比153万7,000円の増となっております。19節負担金、補助及び交付金の中ほど、防犯灯設置費補助金127万2,000円、前年比51万円の増となっております。これにつきましては、本年度4自治区に対して新規の防犯灯2基、それから更新34基分を予算計上しております。補助率につきましては8割となっております。このページは以上で、次のページをお願いいたします。28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金1,448万4,000円ではありますが、これにつきましては国保会計で詳しくご説明いたしますけれども、概要の説明させていただきます。内訳としましては、事務費386万6,000円、保険基盤安定軽減分445万円、保険基盤安定支援分251万円、財政安定化支援事業45万2,000円、出産育児一時金140万円、短期人間ドック補助金120万円、単独事業費60万6,000円の内訳となっております。

次に、103ページをお願いいたします。4目国民年金費、予算額1万7,000円、前年度同額となっております。この目につきましては特に説明はございません。

次に、5目医療給付費、予算額869万2,000円、前年比146万6,000円の減となっております。20節扶助費、重度心身障害者医療費358万8,000円ではありますが、これにつきましては27年度9月までの実績をもとに予算計上したところでございます。前年比85万2,000円の減となっております。次のひとり親家庭等医療費60万4,000円につきましても27年9月までの実績をもとに予算計上しております。前年比8万4,000円の減となっております。次の乳幼児等医療費392万8,000円につきましても、27年9月までの実績をもとに予算計上しております。前年比45万6,000円の減となっております。この目につきましてはの説明は以上であります。

次に、6目、下の段になりますが、後期高齢者医療費、予算額3,325万9,000円、前年比240万2,000円の減であります。19節、療養給付費負担金2,174万7,000円ではありますが、前年比231万7,000円の減となっております。これにつきましては、後期高齢者への給付見込み額の12分の1を一般会計で負担するというもので、後期特会へ繰り出さず、広域連合へ直接負担するものでございます。次の28節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金1,151万2,000円ではありますが、前年比8万5,000円の減となっております。これにつきましては後期特会で詳

しくご説明いたしますけれども、概要の説明をさせていただきます。内訳といたしまして、事務費分で25万3,000円、健診事業分で74万2,000円、後期高齢者医療広域連合事務費分136万7,000円、保険基盤安定分915万円の内訳となっているところでございます。

以上で3款の説明を終わらせていただきます。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

2款、3款説明終わりましたので、81ページに戻ってください。81ページ、82ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 85ページ、86ページです。質疑ありませんか。

春名委員。

○6番（春名久士君） 路線バス定期購入助成ということで計上されていますけれども、たしかことしから教育委員会のほうで下宿の助成も検討されているという話があったのですけれども、実質現在どのような助成体系になっているのかということが1点と、それから下宿の助成の部分との整合性というのですか、そこら辺はとれているのでしょうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） バス定期券の助成については、本年度は深川方面28名、それから名寄方面4名ということで、これは新しく卒業して高校に通われる方マックスの数字で見えております。それぞれ予算の時点でございますけれども、進路等まだ不明確ですので、毎年最大の人数を計上しているところでございます。ですので、教育委員会の下宿の助成と人数をずらしているというような状況ではございません。毎年名寄と深川方面ということでJRバスの定期助成を最大人数で見ているという状況でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 春名委員。

○6番（春名久士君） 整合性というのは、要するにバス代で月どれぐらい助成をしているのか、そして教育委員会でどういう形か、これから説明があると思うのですけれども、そこら辺の例えば月1万とか2万とかという助成だとすれば、バス代を助成するのと、それから下宿代を助成するのとの関係で、そこら辺はどういう考え方の上に乗っていることなのかなという気がしているものですから。

○委員長（齋藤雅文君） 町長、お願いします。

○町長（細川雅弘君） 細かい数字は別にして、私からお答えさせていただきます。

この路線バスの助成、負担軽減、それと今回の下宿代の助成も親御さんの子育てに係る負担軽減の施策として計上させていただきました。そちらの下宿を補助するから通学がなくなる、あるいは通学の助成があるから下宿がなくなると、そういったレベルの数字ではないということで認識していただければと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 春名委員。

○6番（春名久士君） では、もう少し詳しくお聞きしたい。バス購入はどれぐらいの助成になるのですか、何割とか、何千円とかという。

○委員長（齋藤雅文君） 副町長。

○副町長（村上 悟君） 金額の重たい、軽いの差はないかということではないかなと、いわゆる整合性がとれていないのではないかということだというふうに思いますが、下宿代については最近多いのは旭川の下宿が多いというふうに思っております。大体月4万から5万ぐらい借家料がかかるということではないかなと思うのです。その1万円を助成しましょうと、だから月1万円、年間で12万円ということになるのです。路線バスについては、これは始まったのがJRからJRバス、代替バスになったときからJRの運賃とバスの運賃との差を補填するというもので始まったのですが、途中平成13年だったか14年だったか、ちょっと記憶なくなっていましたけれども、一律20%の負担をしましょうということで定期券の助成をしているところです。これが何カ月定期を買うかで額変わってくるのですけれども、例えば一月の定期を買うと2万何がしかかるのでしょうか、その20%で4,000円ということでございます。かかる経費、総体の経費が違うので、同じ金額ということにはなりませんけれども、今町長お話あったとおり、何とか子育ての負担を軽減しようということでやっているところです。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 87ページ、88ページです。質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 89ページ、90ページ、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 97ページ、98ページです。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 99ページ、100ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 103ページ、104ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 105ページ、106ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2款、3款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、これで2款、3款の質疑を終わらせていただきます。

続きまして、4款衛生費の説明をお願いいたします。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、衛生費の説明ですけれども、4款1項4目、111ページになります。4目診療所費のうちの住民課関係分でございますけれども、予算額77万3,000円、前年比5万6,000円の減であります。ここでは患者輸送車、いわゆる住民バスの経費を計上しておりまして、この目についての説明は特にございません。

次に、5目の説明いたしますので、115ページをお開きください。5目環境衛生費、予算額757万6,000円、前年比471万8,000円の増であります。11節需用費の下から2段目になりますが、特別修繕料98万7,000円、前年比皆増となっております。これにつきましては、葬斎場火葬炉の霊台車の耐火物張りかえと煙道のれんがの修理ということでございます。このページの説明は以上になります。

次のページをお願いいたします。13節委託料の1段目、管理業務委託料202万8,000円ですが、これにつきましては葬斎場の管理、それから火葬、霊柩車の運転業務の委託料で、現在個人をお願いいたしまして個人委託の形で業務を行っております。現在の委託の方には平成23年から5年間業務を続けていただいたところでありまして、個人委託ということで業務的にも年中拘束され、個人への負担も大きいことなどから、課題もあるということで委託方法について検討してまいりました。その結果、本年度より業者のほうへ委託することとし、前年比94万8,000円の増となり、予算計上したところでございます。次に、19節負担金、補助及び交付金の中段、厩舎撤去促進事業補助金250万円ですが、これにつきましては補助率3分の2で、1件上限50万円の5件分を予算計上したところであります。昨年度は骨格予算ということで当初予算では計上しておりませんので、前年比250万円の皆増となっているところでございます。

次に、2項1目塵芥処理費、予算額3,064万5,000円、前年比201万2,000円の増であります。11節需用費の下段、特別修繕料210万1,000円ですが、これにつきましては焼却炉の煙道耐火物張りかえ105万3,000円、それからガス化室の耐火れんが修繕で104万7,000円の内訳となっております。これにつきましては、焼却をとめることできないので、毎年部分的に補修を行って維持をしているところでございます。次に、13節委託料、次のページをお願いいたします。上から3段目になりますが、一般廃棄物処理循環型地域計画作成業務委託料110万円ですが、これにつきましては町長の施政方針でも述べておりますけれども、現在の一般廃棄物最終処分場の残余容量が残り6年から8年分と予測されたことから、昨年度より次の施設の準備を進めているところでありますけれども、この施設の整備の財源に国の交付金を予定しておりまして、そのために必要となります計画の作成業務委託料でございます。次に、19節、ゴミ集積所設置費補助金72万円ですが、これにつきましては本年度2自治区に対しまして1基当たり上限18万円の4基分を予算計上

ところでございます。

次に、2目し尿処理費、予算額530万4,000円、前年比162万4,000円の増であります。19節負担金、補助及び交付金、北空知衛生センター組合負担金310万7,000円ではありますが、これにつきましては施設建設に係る起債償還が終了しましたので、通常の経常経費ベースでの負担額となっております。負担額の算定につきましては、前年のし尿収集実績によりましてその負担率で算定しており、4.3%の負担となっているところでございます。

以上で4款の説明を終わります。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

111ページ、112ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 115ページ、116ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 117ページ、118ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 119ページ、120ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 4款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） では、ないようですので、これで4款の質疑を終わらせていただきます。

次に、8款土木費の説明をお願いいたします。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、8款4項1目の住宅管理費、145ページをお開きください。8款4項1目の住宅管理費、この目につきましても住民課関係以外の予算も含まれておりますので、住民課関係についてご説明いたしますが、住民課分の予算総額、本年度1,905万円、前年比1,126万5,000円の増となっております。これにつきましては、特別修繕料と工事請負費の増が主な要因であります。11節需用費の一番下段になりますが、特別修繕料381万3,000円ではありますが、これにつきましては公営住宅の屋根塗装でみずほ団地で4棟8戸、118万8,000円、幌加内団地で3棟6戸、86万4,000円、緑カ丘団地で6棟12戸、113万4,000円とカタクリ団地の車庫軽量シャッターバランス調整20戸分で62万6,500円の内訳となっているところであります。シャッターのバランス調整につきましては、経年によりましてシャッターの開閉が重く、入居者からの要望によりまして本年度実施することとしたものでございます。次のページをお開きください。15節工事請負費、公営住宅ナナカマド屋上防水改修工事427万7,000円ではありますが、これにつま

しては屋上の防水塗装985平米を実施するものであります。建設15年から初めてということになっております。次の公共賃貸住宅ノースタウンB棟屋上防水改修工事279万8,000円ではありますが、これにつきましても防水塗装を実施するもので、573平米となっているところでもあります。これにつきましては、平成9年建設でございますけれども、以前に一部部分補修しておりますが、全体的には初めての塗装ということになっております。この目の説明は以上になります。

次に、2目住宅建設費、予算額204万8,000円、前年比2億4,228万2,000円の減であります。昨年度わかば団地2棟8戸の建設関係予算がございましたので、本年度終了したことにより大きく減となっているところでございます。22節の移転補償金239万4,000円ではありますが、これにつきましては緑カ丘団地の建てかえに伴いまして移転の補償費で、1戸当たり10万8,800円の本年度22戸分を予算計上しているところでございます。

以上で8款の説明を終わらせていただきます。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

145ページ、146ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 147ページ、148ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

これで8款の質疑を終わります。

以上で住民課所管の質疑を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時20分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じて審査を続けます。

3款民生費の説明をお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） それでは、保健福祉課所管、3款から説明を申し上げたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費、本年度7,520万……

○委員長（齋藤雅文君） 課長、説明長くなると思いますので、着席してください。

○保健福祉課長（中河滋登君） 7,520万4,000円、比較としまして前年対比

752万1,000円の増でございます。1節から12節まで、特に申し上げることはございません。13節、福祉除雪委託料356万円でございますけれども、玄関、窓下の除雪29戸、屋根業者委託分19戸、個人委託分10戸を見てございます。19節負担金、補助及び交付金中、下から10段ほどですが、介護人材確保支援事業補助金で476万円を見てございます。これにつきましては、シングルペアレント3名分、高校生1名分を見てございます。27年度10月よりスタートしておりますけれども、現在のところ問い合わせは4件というふうに伺ってございます。実績的に成立した件数は今のところございませんけれども、事業者からの声では、お子さんが小学校4年生以上ぐらいの高学年になると転校することに抵抗感があり、実現に至らなかったケース、幌加内高校生につきましては保護者の方が不安に感じ、1名でしたが、実現に至らなかったケースなどを聞いてございます。そのほか、このページ特に申し上げることはございません。

次のページでございますが、25、28、積立金、繰出金についても特に申し上げることはございませんので、2目老人福祉費、本年度1億1,785万6,000円、前年比4,969万8,000円の増でございます。1節から12節までは、特に申し上げることはございません。13節委託料の下段、生活管理指導短期宿泊業務委託料70万円ですが、診療所無床化に伴い、虚弱高齢者の対応で1週間ほど様子を見る場合、特養の短期の居室1室を利用することで考えております。当初予算では年間10名、1日1万円の1週間として計上し、実績が上がってくれば町から事業者へ支払うことで考えてございます。そのほか、このページで特に申し上げることはございませんので、15、工事請負費の関係で次のページをごらんいただきたいと思っております。朱鞠内延寿荘、スマイルホームへの消火設備工事で817万6,000円、町長の施政方針にもございましたが、消防法改正によりスプリンクラーの設置が必要となりました。各居室に約2カ所ほど設置をしていくということで、自動火災報知機も設置する工事がこの中には含まれてございます。また、その下段、朱鞠内延寿荘居室改修工事ですが、公共施設の修繕計画に基づき修繕するものでございますけれども、先ほど申しましたスプリンクラー設置にあわせ改修、また暖房器具でFF式のストーブ設置などが主な内容になってございます。19節負担金、補助及び交付金ですが、下から6段目、地域密着型特養運営補助として970万円、町立病院から特養に移行する職員が7名ほどおりますけれども、その人件費、28年3月末の給与を3年間保障することでお約束をしておりますので、その差額が出る職員分の170万円、それから先ほど申しあげました特養での短期宿泊に関する運営補助として看護師、介護士、介護員3名分の人件費の50%を見ることとして800万円を計上しているところでございます。同じく、下から2段目、地域密着型特養居室助成金361万3,000円でございますが、これも町長の施政方針にありました。町立病院から特養に入所する14名の入院患者さんが予算計上時いらっしゃいましたが、負担の激変緩和として1年度目の負担割合の80%を見ることとして計上してい

るものでございます。そのほかは特に申し上げることはございません。

3目障害者福祉費、本年度5,182万円、前年比143万5,000円の増でございます。1節から13節までは、特に申し上げることはございません。19節負担金、補助及び交付金中、上から5段目、身体障害者スポーツ大会補助金として30万1,000円を見てございますが、予定といたしまして本年8月2日、上川管内の身体障害者スポーツ大会を幌加内高校体育館で開催予定をしております。車椅子でのトイレがないためにレンタルトイレの料金として24万8,400円、段差解消のためのスロープ製作のために5万2,264円の経費を現在のところ主催団体の一つである町身障者協会の補助金として計上してございます。次のページをごらんいただきたいと思っております。20節扶助費の3番目、介護給付訓練等給付費で4,373万3,000円、共同生活援助、就労移行支援などのために障害がある方の生活支援、就労支援として、国50、道25、町25%の負担で計上しているものでございます。そのほか特に申し上げることはございません。

ページを飛んでいただきまして、105ページ、106ページをお願いいたします。7目保健福祉センター管理費、本年度2,769万5,000円、前年比113万1,000円の減でございます。11節需用費中、下から2段目の修繕料で156万4,000円ですが、非常用の発電機の点検修理のための点検費用として11万4,480円、それから福祉センターの中庭西側の外壁塗装工事については修繕計画に基づき、実施年度ですので37万8,000円、それから平成8年オープンから一度も居室のクロス張りかえをしていないので、今後退去した部屋から順次張りかえを行うこととして3室分で45万8,880円を計上してございます。また、その下の特別修繕69万6,000円でございますが、これは保健センター内のトップライト分、いわゆる明かり取りの窓がある廊下部分の外壁に修繕が必要となったため、特別修繕として予算を計上しているところでございます。あとのこの目については、特に申し上げることはございません。

2項1目児童福祉総務費、本年度1,519万2,000円、前年比144万4,000円の減でございます。1節から次のページ、12節まで、特に申し上げることはございません。13節委託料ですが、地域子育て支援拠点事業運営業務委託料で478万6,000円を計上しておりますが、このセンターの専任職員2名を確保することが非常に厳しい状況となっております。ですので、現時点で受け入れ側の社会福祉法人と打ち合わせしている中では、週1回の開設体制としてセンターを運営していく予定をしております。ですので、事業費の財源で国、道の財政支援を受けることなく町費で賄うことを考えておりますので、平成28年度中に減額補正対応というようなことをご提案をさせていただくことになろうかと思っております。試算では町単費で150万円前後と考えてございます。そのほか、季節保育所、学童保育所は例年どおりの運営に対して業務委託料を計上しているところでございます。そのほか特に申し上げることはございません。

2目児童扶助費でございます。本年度4,513万5,000円、前年比575万3,000円の増でございます。20節扶助費で保育所運営費として3,079万3,000円、27年5月から保育所に関しては全園児保育料無償化を実施してございますけれども、支出につきましては平成28年度は園児を26名分として予算計上しており、前年対比608万3,000円の増となっております。そのほか特に申し上げることはございません。

3項1目災害救助費でございますけれども、この件に関しましては科目存置ということでございます。

3款、保健福祉課分の予算説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入りますが、97ページに戻ってください。97ページ、98ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 99ページ、100ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 101ページ、102ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 103ページ、104ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 105ページ、106ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 107ページ、108ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 3款全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これで3款の質疑を終わります。

続きまして、4款衛生費に進みます。4款衛生費については、平成28年度予算から病院所管の予算も含まれております。ことしの審査につきましては、それぞれの所管ごとに説明、質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り進めることにいたします。

それでは、初めに保健福祉課所管の4款衛生費の説明をお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） それでは、4款、保健福祉課予算に関してご説明を申し上げます。

4款1項1目保健衛生総務費、本年度2,538万2,000円、前年比1億2,019万2,000円の減でございます。7節賃金で臨時雇い賃金21万5,000円ですが、28年度より保健福祉課勤務の栄養士による乳幼児健診、離乳食教室などにつきまして、栄養士が特養施設へ勤務となったために臨時栄養士の賃金10万2,900円を新たに計上しているところでございます。そのほか特に申し上げることはございませんが、28節繰出金で国民健康保険病院事業会計繰出金2,306万1,000円としてでございます。この部分につきましては、後ほどまた説明があるかと思いますが、病院事業会計の4月から6月までの3カ月分を見ておりますので、前年比1億2,001万2,000円の減となっているところでございます

次の2目予防費で本年度586万7,000円、前年比111万7,000円の増でございます。次のページをお願いいたします。13節、各種予防接種委託料193万9,000円でございますが、北海道につきましては日本脳炎予防接種区域外指定になっておりましたが、その解除に伴い、日本脳炎の予防接種が追加となりました。そのため、前年比48万6,000円の増額となっております。続きまして、19節負担金、補助及び交付金中、下段、同様に日本脳炎予防接種助成金19万2,000円ですが、さきの指定解除の関係で経過措置対象者、これが18歳から20歳までの方になりますが、32名いらっしゃいます。町が医療機関受診時に予防接種した場合の経費として50%を見ることとして、必要予算を計上しているところでございます。そのほかは特に申し上げることはございません。

3目健康推進費、本年度532万2,000円、80万5,000円の増でございます。7節から12節までは、特に申し上げることはございません。13節委託料でございますが、がん検診委託料で374万4,000円、病院から診療所となることから、人間ドック実施が町内でなくなります。保健福祉課といたしまして、28年度対がん協会へのバス送迎によるドック受診を新たに事業として行います。回数は年間3回で、60名の受診分を見てございます。前年比85万2,000円の増額となっているところでございます。19節負担金、補助及び交付金で人間ドック受診助成金でございます。前年同額でございますけれども、今までJAきたそらち幌加内支所組合員につきましてはJAきたそらちから助成される7,000円を要綱にあります上限額2万円から差し引いて支給しておりましたが、助成内容をよく見ますと互助会的要素が強いため、要綱改正をいたしまして医療保険から人間ドックに対して助成が出る場合のみ差し引くことといたしまして、28年度からは先ほど申しました7,000円の差し引きを行わず、上限額2万円を助成することといたします。そのほか、この目では特に申し上げることはございません。

4目診療所費ですが、予算書上、先ほどありましたとおり幌加内診療所、政和診療所

費が加わってございます。本年度予算額3億1,705万1,000円、前年比2億7,873万7,000円の大幅な増額になってございます。私からは保健福祉課に関係いたします添牛内、朱鞠内診療所及び歯科診療所に係る予算のみ説明させていただきますが、予算規模的には本年度3,671万円となり、前年度3,777万3,000円に對しまして106万3,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、燃料費、医薬材料費の落ち込みが主なものでございます。それでは、7節、次のページ、8節について特に申し上げることはございません。9節から12節についても例年どおりの予算を計上しているところでございます。13節委託料ですが、下から5段目、国民健康保険診療所として当初の設計監理業務委託料分でございます。28年度工事分の予算として220万5,000円を計上しております。その下の段、電話システム更新業務委託料387万8,000円ですが、診療所への電話システム導入の委託料として237万6,000円、電話とファクスの共有設定の委託料として150万1,200円を計上しているところでございます。14節については、次のページにかかりますけれども、特に申し上げることはございません。15節工事請負費でございますが、1億6,440万9,000円計上してございます。28年度の建築主体工事費で8,047万4,324円、電気設備工事費で3,180万4,454円、機械設備工事費で2,710万5,535円を計上しておりますが、工事最終年度ということで事業を今精査をしておりますけれども、雪の影響などで1,000万円ほど建築に係る部分増額になる試算が出てきておりますので、関係の予算につきましては直近の臨時議会で計上、説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。そのほか診療所内の昇降機、これは小型のもので書類等を2階に上げるものでございますが、その工事費で124万8,493円、外構、アスファルト、最終仕上げの工事を含めた外構工事費で1,447万5,025円、診療所内のシステムのネットワーク構築費として930万191円を計上したところでございます。18節備品購入費では、歯科診療所の備品購入費として286万2,000円、これにつきましてはレセプト作成のシステムが耐用年数を過ぎましたので、入れかえ時期となったため必要な経費を計上しているところでございます。国民健康保険診療所として当初見えています備品購入費3,364万1,000円でございますけれども、医療備品購入費で1,453万3,766円、事務備品購入費で1,515万8,284円、診療所待合室窓などに大型ロールスクリーン7本、そのほかロールスクリーン10本購入のために394万8,242円を計上しているところでございます。そのほか19節、27節については、特に申し上げることはございません。

以上で保健福祉課関係の4款の予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

それでは、109ページに戻ってください。109ページ、110ページについて質

疑ありませんか。

中川委員。

○3番(中川秀雄君) 110ページの19節負担金、補助及び交付金の関係で、下から2番目に妊婦健診事業助成金が1,000円の科目存置になっているのですけれども、これはどういうことになるのですか。

○委員長(齋藤雅文君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(中河滋登君) 妊婦健診事業助成金につきましては、この1,000円につきましては内容は道内で里帰りをしてこちらで出産して妊婦健診を受けるという、そういったケースのときに対応するというような予算で計上しておりますので、今のところ対象者がいないので、1,000円ということで科目存置的な予算としてご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長(齋藤雅文君) 中川委員。

○3番(中川秀雄君) 実際にその事業の適用を受ける方が出てきた時点で補正して、事業は実施するという理解でいいのですか。

○委員長(齋藤雅文君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(中河滋登君) 先ほど答弁のときに気づきませんで、申しわけございませんでした。

今言われるとおりでございまして、対象者が出てきた場合に補正対応いたしたいというふうに考えております。去年も同様な予算計上しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(齋藤雅文君) ほかにこのページ質疑ありませんか。109ページ、110ページです。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 111ページ、112ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番(中川秀雄君) 4目診療所費はいいのだったかい、病院でなくて。

(何事か言う者あり)

○3番(中川秀雄君) 特に賃金の関係なのですからけれども、今保健福祉課でいいですか。

(「はい」の声あり)

○3番(中川秀雄君) 以前の説明の中で、病院の体制については医師1人、看護師2人、そのほか10名体制でしたか、ということでスタートするということでした。多分ここに出てくる賃金のそれぞれの計上というのはその枠外だと思うのです。ちょっと記憶定かでないのですけれども、特に看護師の賃金についてですけれども、当然診療所内では2人の職員として正職として採用されているはず。ほかに2人が今計上されているわけですから、主に何を担う部署なのでしょうか、部署というか、何を担う看護師さんなのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 賃金の関係でございますが、保健福祉課所管は茂尻出張所の清掃の臨時清掃員の賃金、それから朱鞠内診療所及び添牛内診療所の清掃の賃金を見ておりますので、後ほど病院の事務長からの説明のときにご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○3番（中川秀雄君） さっき確認したのだよ、いいですかと。

○委員長（齋藤雅文君） わかりました。それでは、それは病院のときにお願ひします。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 113ページ、114ページ、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村雅義君） ちょっと教えてほしいのですけれども、委託料で管理業務委託料で1,400万円見てあるのですが、これはどここの部分なのでしょう。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） この件につきましてもことしの予算でないのですけれども、病院……

（何事か言う者あり）

○保健福祉課長（中河滋登君） 済みません。管理業務委託料の1,409万2,000円ですね、歯科診療所の委託料でございました。歯科診療所の診療報酬の関係で手数料を含んで1,370万3,000円ということで、歯科診療所分ということでご理解いただければと思います。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 115ページ、116ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 質問というより確認なのですけれども、工事請負費の関係です。それで、今年度については1億6,400万円ほどと先ほど説明あったのですけれども、過年度分について本体工事あるいは外構工事についての、おおよそでも結構なのですけれども、教えていただければ幸いなのですが。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 27年度分でございますけれども、工事に関しましては5月補正の肉づけ予算で建築工事につきまして1億3,002万6,133円、それから電気設備工事で5,138万7,945円、機械設備で4,379万6,165円、昇降機につきましては27年分で201万7,248円、外構工事につきましては2,338万7,977円、ネットワーク構築の備品等購入費を含めて1,502万6,7

55円ということで補正で計上してきてございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 合わせると幾らになるのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 合計いたしまして総事業費で4億3,005万546円ということで、総事業費の予算としては考えてございます。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに質疑ありませんか。115、116ページです。

中川委員。

○2番（中村雅義君） 今の合計は、今年度も入れての合計なのですか、それとも27年度が4億3,000万何がしということ。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） 4億3,000万円は、27年度の工事と28年度の本年度の予算を合わせた経費ということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、続きまして病院及び診療所所管の4款衛生費の説明をお願いいたします。病院事務長。

○病院事務長（蔵前裕幸君） それでは、4款1項4目診療所費のうち、町立幌加内診療所、政和診療所に係る予算についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

4目、本年度3億1,705万1,000円のうち、幌加内診療所、政和診療所に係る総体予算といたしましては7,541万2,000円となっているところでございます。では、詳細についてご説明させていただきます。7節賃金1,321万7,000円のうち、1,293万5,000円となります。この節の2行目、管理人賃金から一番下の行、臨時技術職員賃金までとなります。管理人賃金については、政和診療所の管理人です。臨時医師賃金で計上させていただいておりますけれども、常勤医師の休暇分を確保させていただいております。臨時看護師賃金につきましては、パートを含み計5名の人件費を計上いたしております。いずれも時給となっています。臨時事務員につきましては医事対応として1名、臨時技術職員賃金については常勤の薬剤師、エックス線技士、それぞれ1名分であります。8節報償費は240万5,000円の計上です。次のページをお開きいただきたいと思ひます。

○委員長（齋藤雅文君） 事務長、長くなりますから、説明は座ってください。

○病院事務長（蔵前裕幸君） ありがとうございます。それでは、座って説明させてい

ただきたいと思います。

講師謝礼7万5,000円につきましては、院内で行われる研修の講師謝礼分を計上させていただいているところでございます。臨時職員年末報償金につきましては、7節で説明いたしました臨時職員に係る年末報償費を計上させていただいているところでございます。9節旅費120万円のうち、107万円となります。普通旅費が47万2,000円のうち、31万1,000円の計上です。特別旅費につきましては72万8,000円で、医師、看護師等の研修旅費を予算計上させていただいているところでございます。10節交際費25万円につきましては、町立病院で持っていました院長交際費をそのまま1年間分ということで診療所長交際費として予算計上させていただいているところでございます。11節需用費5,751万4,000円のうち、4,661万5,000円となります。ガスを除く全ての項目について診療所費として予算計上させていただいているところでございます。11節の一番下の行です。医薬材料費4,731万6,000円の計上につきましては、内訳は薬品費が3,672万円、診療材料費399万6,000円を計上させていただいているところでございます。12節役務費61万3,000円のうち、26万2,000円となります。電話料、パソコン通信料、審査支払手数料、診療所賠償責任保険料、洗濯料を計上しているところでございます。詳細につきましては省略をさせていただきたいと思います。13節委託料3,068万7,000円のうち、836万5,000円となります。パソコン保守点検業務委託料、管理業務委託料、除雪業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、エックス線漏えい測定業務委託料、臨床検査業務委託料、感染性廃棄物処理業務委託料、2行飛びまして産業廃棄物処理業務委託料、2行飛びましてエックス線デジタル装置保守点検業務委託料、医療ガス設備点検業務委託料、健康ダイヤル業務委託料となります。最後に申し上げました健康ダイヤル業務委託料でございますが、何度かご説明をさせていただいているところでございますけれども、町民からの健康相談や医療相談を365日24時間受け付け、専門のスタッフが各種相談に応じる電話サービスを業務委託し、4月1日から開始を予定しているところでございます。14節使用料及び賃借料275万5,000円のうち、181万円となります。次のページをお開きいただきたいと思います。車借り上げ料、コピー複合機借り上げ料、パソコン借り上げ料、3行飛びまして眼底カメラ借り上げ料、生化学分析装置借り上げ料、テレビ視聴料が診療所に係る経費となります。そのうち一番上の車借り上げ料12万円の予算計上ですが、まだ詳細については詰め切れておりませんが、町立診療所を受診される患者さんの足の確保と考えているところでございます。診療所開設前までにはそれぞれ詰めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。15節は説明はありません。18節備品購入費3,709万8,000円のうち、52万5,000円となります。一番下の行の図書購入費52万5,000円の計上でございます。説明については特にありません。19節負担金、補助及び交付金678万3,000円のうち、117万5,000円となり

ます。上から2行目、自治体病院開設者協議会負担金と下から2行目、歯科診療所運営費助成金を除く全ての項目となります。特に具体的には説明はございませんけれども、病院事業で見ていた負担金、補助及び交付金をこちらに予算計上させていただいているところがございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、町立幌加内診療所及び政和診療所に係る一般会計歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（齋藤雅文君） 12時にかかりましたけれども、このまま延長して終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、説明が終わりました。

これから質疑を行います。111ページ、112ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 先ほどの質問なのですけれども、今の説明ではパートも含めて5名分ということなのですけれども、それでここで計上されている看護師さんたちは大体どういう業務を担うのかということなのです。

○委員長（齋藤雅文君） 病院事務長。

○病院事務長（蔵前裕幸君） お答えをいたしたいと思います。

正職員2名の看護師いるのですけれども、当初それで足りるということではあったのでしょうかけれども、本人の年次有給休暇、忌引休暇等をとられた場合1名ではとてもまわり切れませんので、一応1名の臨時の常勤の看護師を確保しているところがございます。そのほか北部診療に係る看護師さん2名を確保しています。これもパートでございます。それと、業務委託をする検診等に同行する看護師1名も確保して、合わせて5名分を確保しているところがございます。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 少なくとも2名分については常勤体制で、フルタイムになるのかどうかわかりませんが、正職で雇っている2名とは別に、ややフルタイムに近い形で臨時として雇用するというご理解でよろしいのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 病院事務長。

○病院事務長（蔵前裕幸君） 済みません、言葉が足りませんでした。

フルタイムと考えている職員につきましては、今現在1名と考えているところがございます。ほかについては、4名については一応パートタイムということで考えているところがございます。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページ質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 今のおりなのですけれども、ちょっと一般質問の内容ともかわるのですが、ほぼフルタイム、それで2名については2名の職員では基本的に診療所業務として足りないということで、ややフルタイムですから臨時ではないですね。

当初の出発から2人だけの看護師体制では間に合わないということありながら、こういう体制をとるとするのは理解に正直苦しむところはあるのです。それで、できれば臨時の枠というのは減らすようにすべきではないかというのはずっと私も言ってきたことだし、一回決まったら、やっぱりそれをもとに戻すというのは大変なことだと思うのです。それで、今聞くとところによると診療所の業務以外に特別な業務はないみたいですので、朱鞠内やそっちのほうは別ですよ、少なくとも1名分についてはここで臨時措置をとるといって自体が余り適切とは言えないようには気がするのですけれども、見解お伺いしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 明確なお答えになるかどうか。今事務長言われたフルタイムは、1人は通年という意味ではない。交代しながら……

（「1人は通年です」の声あり）

（「退職者」の声あり）

○町長（細川雅弘君） お一人は、退職者がそのまま移行するというような格好です。それで、今現在の外来機能はそのまま保持をするということで予算編成を組ませていただいて、この臨時さんについては正職の補完、それと検診の部分、それと北部診療、これをそのまま維持するために計上させていただいたということで、先ほど言われた臨時なり正職の格差とか、そういった問題はここには私は存在はしていないというふうに理解をしているところです。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 経過を見るために予備のためにとってある枠ではないですよ、先ほどの説明聞けば。もちろん今までのように入院病棟はなくなりますし、外来対象と北部のほうの診療所の看護師の体制を補完することなのでしょうけれども、診療所に移行して様子を見ないとわからないということではなくて、いってみればその看護師さんの業務というのは最初から、最初からというよりずっと長いことそのまま続くわけですよ、様子見ではないですよ。予備のためにとっているという解釈ではないと思うのですよ、僕の解釈からいえば。それで、最初からそれを臨時枠でとるのはどうなのかということなのです。

○委員長（齋藤雅文君） 町長、お願いします。

○町長（細川雅弘君） この辺については、病院の再編、そして今回非常に重たい決断ということで職員の分限免職、こういったものが絡んできています。診療所に移行したときにどれだけの医療スタッフが必要だと、そういったときに詰めた形で、外来の看護師については2名ということであります。今言われた常勤というのは、ちょうど定年退職を迎えて、いわゆる再雇用みたいな再任用的なスタッフであります。その方については、看護の部分と、あと薬剤の部分、そういった形で両方補完できるようなスタッフで

ございまして、通年雇用はするのですけれども、正職としては当初再編の中ではあらかじめ見ていなかったと、臨時の通年で入っていただくということで昨年来から進めていた、そういったことでございます。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページありますか。

春名委員。

○6番（春名久士君） さっきから聞いていたのですけれども、病院というのは幌加内の住民の命を守るわけですよね。それが正職だろうが臨時だろうが、それはどこがどうなのかかわからないのですけれども、ただ少なくとも町民の命を守る中でスタッフというのはそれなりにきちんとした形で仕事をしてもらわなければならないわけですから、臨時か正職か、どういう待遇の違いかはわかりませんが、ここはそれなりの賃金を払って、そして町民から信頼されるような職員、特に看護師なんていうのはそういう部分だと思いますので、多少それは病院経営、診療所経営の中で経費を削減しなければならぬということは、これはわかるわけですが、町民の負託に応えるためにそこら辺は赤字を覚悟でもやらなければならないと、町民の負託に応えるような組織運営あるいは仕事の内容にしていかなければならぬという、そういう使命があると思うのです。それが臨時で対応できないのかといたら、そこら辺はわかりませんが、少なくとも町民の負託に応えられるような、そういうシステムなりスタッフなり、あるいはそのための賃金体系なりということは必要なのではないかと。多少赤字になったとしても、それは行政として大きな役目を全うしていかなければならぬのではないかなと、僕はそう思います。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えになるかどうか。私も全く同じ考えであります。その結果、こういう予算、仕組みづくりで提案させていただいているところでございますけれども、人材確保については今言われた看護職ばかりでなく、今回介護職でも出させていただいています。あるいは、今保育士の関係もなかなか集まらないということで相談を受けているところでございます。こういった人材確保につきましては、さきの議会で小関議員さんからもいろいろ業種ふやしたらいいのではないかなというようなご質問を受けております。そういった形で、今言われたご意見は真摯に受けとめまして、町全体の人材確保という観点からこれは随時検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（齋藤雅文君） そのような形で検討していただくということで、よろしくお願いをいたします。

それでは、このページほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 113ページ、114ページ、質疑ありますか。

小関委員。

○5番（小関和明君） 13節委託料で一番最後の健康ダイヤル業務委託、この内容がわかれば。業務を委託するという、さきの話では直営的な職員を設置するような話も聞こえたような気がしていたのですけれども、この業務というのはどこまでを業務委託ということで考えているのか、ちょっとお話しください。

○委員長（齋藤雅文君） 病院事務長。

○病院事務長（蔵前裕幸君） お答えいたします。保健福祉課長のほうが詳しいので、保健福祉課長かもしれないですけれども、町立診療所の分なので、私からお答えをさせていただきます。

説明いたしましたとおり、町民の方限定の専用ダイヤルになっています。そこにかけますと交換手につながるのですけれども、その交換手が専門職、看護師、保健師、状況によっては医師が対応してくれるような、その電話を受けていただける業務を健康ダイヤル24時ということで業務を委託をするところでございます。この金額については、年契約となっているところでございます。町民の方がその専用ダイヤルに電話すると専門のスタッフ、医療系のスタッフが対応して、各種健康相談や医療に係る心配事などに丁寧に対応していただけるような業務委託というふうにお聞きしているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 115ページ、116ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 4款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、4款の質疑全体を終わらせていただきます。どうも大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時29分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして午後からの審査を続けます。

これから産業課所管、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費を一括して審査を行います。

説明を願います。

産業課長。

○産業課長（村上雅之君） それでは、産業課所管の……

○委員長（齋藤雅文君） 課長、長くなると思いますので、座って説明をお願いします。

○産業課長（村上雅之君） では、座らせていただきます。

まず、81、82ページをお開きください。総務財産管理費です。11、需用費の消耗品及び燃料費、この中において産業課化所管はアベニールに係る今年度はタイヤ購入、全体で約34万円ほどになりますが、それがこの中に含まれております。それ以外特にこのページで説明するところはありません。

次のページ、83、84ページをお開きください。町有林造成費になります。1節から11節まで、特に説明するところはありません。12節役務費、この部分につきましては、森林の保険料45万8,000円でありますけれども、この保険料につきましては5年分を毎回保険料を掛けておりますが、今年度につきましては37.94ヘクタール分ということで、昨年度よりも32万5,000円増額となっております。その下、9目の地域振興費のところなのですが、この部分については昨年までは地域おこし協力隊に係る経費を産業課の経費ということでこの部分で見えておりましたが、28年度におきましては地域おこし協力隊がおりませんので皆減になっておりますので、つけ加えさせていただきます。

次に、121ページ、122ページをお開きください。労働関係費になります。この款につきましては特に説明することはございません。

1枚めくっていただきまして、123ページ、124ページになります。1目農業委員会費になります。7節賃金、この部分につきましては各補助事業における臨時雇いの賃金の配分増による増額、対前年比で11万3,000円ほど多くなっております。その他の部分については特に申し上げることはございません。

その下、2目農業総務費、この部分につきましては特に申し上げることはございません。

めくっていただきまして、125ページ、126ページになります。農業振興費になります。7節から11節までは、特に申し上げることはございません。13節にあります委託料であります。継続事業の農業振興地域整備計画作成業務委託料で66万9,000円の減となっております。この部分につきましては、3カ年で事業を行うということで、28年度、最終年度ということで333万8,000円を計上しております。次に、19節負担金、補助及び交付金の部分ですけれども、見ていただきまして、下から4段目、環境保全型農業直接支払交付金、この部分につきましては対前年比で4,628万5,000円の増額となっております。それから、その3つ上の中山間地域等直接払補助金、この部分につきましては27年度より第4期対策となっております。本町におきましては、幌加内地域1本で申請を上げており、対前年度は、前年度は補正で対応したこともありまして、当初予算的には545万2,000円皆増という形になって

おります。それから、その下の農業振興奨励補助金でありますけれども、この部分につきましても27年度当初はなくて、補正により対応させていただいておりますけれども、今年度は例年どおり2,400万円を当初予算から計上させていただいております。それから、下から3段目の多面的機能支払補助金、この部分につきましては昨年までは交付金という形になっておりましたが、今年度から補助金ということに変更になっております。

ご指摘等最初にありました中山間直接支払補助金、それから環境保全型農業直接支払補助金、多面的機能支払補助金の中身につきましては、担当者のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 係長。

○産業課農政係長（伊藤宗徳君） 私のほうから各種補助制度につきましてご説明させていただきたいと思います。

お配りしましたパンフレットでございます。A4縦のもので日本型直接支払制度というパンフレット。もう一つは、A4判横の平成25年と28年の補助の対比の表となっております。もう一点は、多面的機能支払の概要ということで2枚物をお配りさせていただいておりますので、これについてご説明させていただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 係長、座って説明してください。

○産業課農政係長（伊藤宗徳君） まず、日本型直接支払制度のパンフレットでございます。日本型直接支払制度の上にならなく、平成27年度から法律に基づく制度になりますということで、今まで中山間等直接支払、環境保全型農業、農地・水という事業それぞれありましたが、そちらにつきましては今まで国の制度で予算の中で行っておりましたが、平成27年度から農業の有する機能、多面的機能の発揮の促進に関する法律というものが平成27年4月から施行されてございます。この法律は、農業の有する多面的機能の維持、発揮のための地域の共同活動や営農活動に対し、国、都道府県及び市町村が支援を行うものでございます。また、中山間等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払、こちらの3つをともに日本型直接支払制度として、この法律に基づいて実施されるということが昨年4月から決まりました。

まず、パンフレットの多面的機能支払につきましてご説明させていただきます。多面的機能支払の概要というところ、2枚物を見ていただきたいと思うのですが、1ページ目の左側です。平成25年度までは農地・水管理支払交付金としてこの補助が行われておりましたが、平成26年度からは多面的機能支払交付金ということで名称が変わってございます。主にこの変更に伴って変わったものが右側の26年度からということの上なのですが、農地維持支払交付金というものが新たに創設されました。こちらにつきましては、農地、水路、農道等の地域資源の保全活動ということで、主にのり面の草刈り、水路の泥上げ、農道等の維持ということになってございます。また、農地・水から名称が変更になったものは、下にあります資源向上支払交付金ということ

で、こちらは25年度まで行っておりました農地・水と同じように、水路、農道等の軽微な補修等、これに対する補助でございます。なお、パンフレットの裏に各種事業の交付単価載っております。ただ、多面的機能支払の交付単価につきまして、こちらについては都府県の交付単価となっておりますので、北海道につきましては、先ほど多面的支払の概要でご説明させていただいた表の右側に北海道の単価、また裏の面に大きく北海道の単価ということで、北海道に関しては都府県よりも単価が低くなってございます。こちら26年度につきましては制度の中で行って行っておりましたが、平成27年度からは先ほど申しました法律に伴い、行ってございます。

続きまして、パンフレットの2段目でございます。中山間等直接支払でございます。こちらにつきましては、1期5年ということで、昨年27年度からは第4期対策として新しく5年間の取り組みを行うものでございます。先ほどのA4の横の25、28の対比でございます。本年の予算、対比が25年度で申しわけございませんけれども、一番下に多面的直接支払ということで今回平成28年の予算の内訳記載させていただきます。この中で農地維持につきましては、先ほど説明しました26年度から新たに創設された維持活動の部分でございます。下の（新規）の資源向上と同じく（継続）の資源向上ということでなっております。取り組み内容は同じなのですけれども、交付単価が若干継続のほうが低くなってございます。この理由につきまして、継続につきましては農地・水のと時から取り組みを行っていて、この取り組みを5年以上継続した場合には、先ほどの北海道の単価の75%の単価になるということなので、26年度前から農地・水で取り組んでいた地域があるということで、こちらの単価になってございます。また、新規につきましては、26年度から新たに取り組みを行った地域ということになってございます。25年の農地・水に比べましたら使いやすいということで、参加者140名、面積にしまして41万8,783アールということで、補助金の額も7,500万弱ということになってございます。また、これら3つの補助金につきましては、財源としまして国のほうで2分の1、道と町でそれぞれ4分の1ということで、右側のほうには財源の内訳を記載させていただいてございます。なお、一番右の差額につきましては、町費の25%、これを平成25年度と28年度の予算と対比で出させていただきます。

続きまして、中山間等直接支払制度でございます。先ほどお話ししました第3期対策が22年から26年度で一つの区切りを迎えまして、昨年度27年度からは新しく4期対策として始まりました。今回の予算に計上させていただきました額につきましては、かなりの減額ということになってございます。減額の内訳としましては、中山間等の直接支払、こちらにつきましては本町におきましては田んぼでありましたが、田んぼの要件を見直し、国の要件に合致しているかどうかということで再度現地を確認させていただきまして、各集落の代表と確認した結果、田んぼとして対象となる農地が厳密に言うと余りなく、減ってしまったということでございます。なお、平成26年度までの中山間

の集落の協定につきましては9集落ございましたが、27年度からの4期対策につきましては3集落ということで、この3集落を一つの組織としまして27年度、第4期対策進めております。中山間等の中身につきましては、制度自体変わりはありません。生産条件の不利な中山間地域等において集落等を対象に農地を維持、管理していくため協定を締結し、それに従って農業生産等を行う場合に交付されるということになってございます。交付単価につきましては、パンフレットの裏でございます。なお、本町につきましては田んぼのみとなっておりますが、田んぼの急傾斜と緩傾斜とありますが、本町においては全て緩傾斜ということで、反8,000円の交付単価で交付されているということでございます。なお、畑につきましては、緩傾斜8度以上とありますが、本町の場合畑で8度以上の農地はないということで、ご理解願いたいと思います。それに伴いまして、また対比表になります。真ん中になります。中山間等直接支払ということで、平成25年は田んぼと草地一部ありましたけれども、そこが28年は田んぼのみということで、参加者は28年の20人、括弧書き17人と書いてございます。中山間等直接支払交付金につきましては、農地の出し手というか、農地を持っている方に直接交付金を個人払いとして支払ってもいいという制度でございまして、所得の要件がございまして、札幌市の3年間の平均所得よりも低い方に対して交付していいと、それを超えた場合は個人には交付はできないという制度になってございまして、28年の予定でございまして、20人の中で(17人)、これ27年の実績です。農地持っていて参加している方が20人で、そのうち個人払い対象となられた方が17人ということで、3名の方につきましては所得がオーバーで対象となってございません。なお、この対象にならなかった人のほかににつきましては、翌年に繰り越しまして、また集落の中で使い道、多面的ではできないような維持補修とか、そういうものに充てて使いたいというふうに考えてございます。なお、中山間につきましては、農地を持っていなくてもその集落の方が一緒に協定の中に入れるということで、総勢としまして第4期対策は約60人の方が協定のほうに参加して行っているということでございます。右側、単価8,000円、変わりません。面積につきましては、先ほど田んぼの現地を確認し、厳密に行って減ってしまったということで6,815アールということで、補助金の金額につきましては大幅な減額というふうになってございます。財源の内訳につきましては、お目通し願いたいと思います。

最後に、パンフレットに書いてあります下です。環境保全型農業直接支払ということでございます。これも以前からありました補助制度でございまして、これも法律に基づいて27年度から取り組みが行われております。目的としましては、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みをセットで行う営農者ということで、こちら緑肥の作付8,000円、堆肥の施用4,400円等書いてございますが、パンフレットの裏の下になります。環境保全型農業直接支払ということで、全国共通取り組み、緑肥の作付、堆肥の施用、有機農業、また地域特認取り組みとしまして、北海道においては水田のフェロ

モントラップ、こちらにつきまして対象になっているということでございます。

制度の中身は以上ですが、予算につきまして先ほどのA4の対比ごらんください。平成25年度から比べまして平成28年度では面積も大幅に上がっており、補助金につきましても27年実績が2,880万弱でしたが、本年度におきましては6,900万円ということで倍以上になってございます。主な増加の理由につきましては、緑肥の作付ということでカバークロップ、本町ではアカローバーでございます。こちらにつきまして昨年からアカローバーの取り組みが多く、取り組まれる方がいらっしやいまして、面積が大幅に上がっており、補助金のほうも大幅に上がってございます。なお、カバークロップのアカローバーにつきましては、基本的には春にアカローバーを播種して、翌年の春にすき込むということで、一応2カ年のまたぎの取り組みということでなっております。27年の春にアカローバーを播種して、ことしの春にすき込んだ場合、その取り組んだものに対して28年度交付されると。なお、春に播種して秋にすき込んだ場合は、単年の取り組みということでその年に、取り組みを行ったその年に、すき込んだ年に交付されるという制度になってございます。本町におかれましては、昨年の春に播種を行った方が大勢いまして、ほとんどの方がまたぎの取り組みということで、去年の実績から見ると28年度の予定が大幅になっているということでございます。なお、ご承知かと思いませんか、この環境保全型農業につきましては道の定めるエコファーマーの認定、この認定をとらなければ、この取り組みには参加できないということになってございますので、当然昨年からふえた方につきましては全員昨年中に道のほうのエコファーマーの認定は皆さん受けられているということになってございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） 引き続き、126ページをごらんいただきたいと思います。25節積立金の部分で農業振興基金の2号の基金積立金57万2,000円ありますが、対前年比で164万9,000円の減額となっております。これにつきましては、そばの牙城のほか、低温倉庫等、起債償還の交付税算入以外をJAのほうから負担いただくという形のものなのですけれども、これにつきまして以前まではJAからいただいたお金を一応歳入で見込んで、それを基金に積み立てて、後において取り崩すこととしておりましたけれども、昨年よりいただいたお金をそもそも歳入のところで相殺した形で取り組む形に変えましたので、その部分で支出が減額になっているということであります。

次に、4目農地保有合理化事業費につきましてですが、ここについては特に申し上げることはございません。

次の5目地力維持増進施設運営費でありますけれども、この部分については次のページ、128ページになりますが、11節需用費のところでは消耗品費でダンプ、タイヤショベルのタイヤの購入、これが116万2,000円ということで、昨年よりも73万

9, 000円ほど増になっております。

次に、6目農業技術センター費であります。この部分、7節賃金なのですけれども、臨時の賃金の単価アップにより増額になっております。8節、9節、11節については、特に説明はございません。12節も特にありません。めくっていただきまして、129、130ページです。13節委託料も特に説明ありません。18節備品購入費なのですが、28年度においては冷蔵庫、それから手動の噴霧器等を買う予定で予算を計上させていただきました。19節、27節については、特に説明はございません。

次に、農業担い手対策費でありますけれども、これにつきましては19節、農業後継者交流会補助金30万円ですが、これにつきましては一般質問等の答弁でも答えさせていただきましたが、JAきたそらち等の交流会等に参加する者に対する補助金を復活させたものであります。

次の、経営所得安定対策費になります。この部分につきましては、特に例年と変わっているところはございませんので、特に説明はございません。

次に、畜産費でございますが、ここも特に説明はございません。

めくっていただきまして、131、132ページになります。農業金融対策費であります。減の要因につきましては19節負担金、補助及び交付金の農業振興資金利子補給補助金で減となったところによります。

次に、11目農業活性化センター運営費であります。11節、ここで電気料及び燃料費で減額となっております。これにつきましては、過去3カ年の実績により、かかる見込みを計上しておりますので、昨年度等が少なかったということで減額となっております。

次に、一番下になります。土地改良施設維持管理費ですけれども、この部分につきましては、このページは特にございません。次、めくっていただきまして、134ページになりますけれども、農業用水利施設、この部分で雨煙内ダムの管理業務委託料の減が減額の主な理由であります。

次に、13目土地改良事業費、この部分につきましては昨年度につきましては中部と西部地域が補正で取り組んでおりまして、本年度につきましてはその分がプラスになっているということです。それ以外は特に説明するところはございません。

次に、林業費になります。林業費、この部分では19節負担金、補助及び交付金の部分で未来につなぐ森づくり推進事業補助金でありますけれども、この部分が今年度32.7ヘクタールということで87万5,000円ということで、この部分が増額になっております。あとは特に説明はございません。

次の水産業費になります。次のページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金なのですけれども、この部分につきましては、ふ化放流事業につきましては昨年度は政策予算で補正にて対応しましたが、今年度につきましては当初から予算化しているものであります。

次のページをお開きください。商工費になります。この部分につきましては、19節になります。町の商工振興事業補助金、この部分でふえています。それと、プレミアムつき商品券の発行補助金1,000万円なのですが、これにつきましては27年度については国のほうでプレミアム商品券の事業があって、26年の繰り越し予算という形でやっておりましたので、27年当初予算がありませんでした。その部分を例年どおり1,000万円で復活させたような形になっておりますので、ふえております。それから、交流プラザの管理運営費、これにつきましても26年実績によりまして25万6,000円の減額を見ております。それから、次の商工業振興奨励補助金の100万円につきましては、この部分後継者へ譲られた方が28年度4月で1名出てきますので、その方への100万円分を当初の予算で計上しております。この部分につきましては、新年度が始まりましてほかの振興奨励補助金の補助申請がありましたら、補正にて対応していくということをご理解をいただきたいと思っております。

次に、観光費ですけれども、11節の需用費の部分で電気料金等での減額を見ております。それから、13節におきまして、次のページめくっていただきまして13節委託料のところですが、百年記念公園の管理委託料、ここで33万3,000円ほどプラスになっております。これにつきましては、就労者の賃金等の単価アップによる増額となっております。それから、18節備品購入費、これにつきましては肥料散布機、これを購入する予定で計上させていただいております。次に、19節負担金、補助及び交付金、これについては特に例年と変わっているところはございませんが、下から4番目のほろかない振興公社運営補助金3,627万7,000円ですが、これにつきましては昨年対比で約182万6,000円プラスになっておりますが、これにつきましてはルール上、2年前、この分の決算ベースにより算出しておりますので、本年度はこれだけ、182万6,000円のプラスとなっております。

最後になります。まどか運営費であります。この部分につきましても昨年度と比べまして約56万6,000円のプラスになっておりますが、これにつきましては人件費の増額による増額ということでの金額を見ておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、産業課にかかわる部分の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

ページ数81ページ、82ページです。81ページはただ項目が載っただけですから、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 83ページ、84ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 121ページです。121ページ、122ページ、質疑あり

ませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 123ページ、124ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 125ページ、126ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 127ページ、128ページ、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番(中村雅義君) 地力増進のほうなのですが、町長の施政方針の中で言われているのは今後土づくりに力を入れていくということで、バークを継続するという言い方もされております。その中で今回は材料費というのが上がってはいないのですが、今後何年間か出荷するバークがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(齋藤雅文君) 産業課長。

○産業課長(村上雅之君) バーク堆肥の残量につきましては、28年度売れる部分で約300トンぐらいの在庫になっておりまして、27年度、昨年度の予算で約600トン仕込んでおります。合わせますと、大体歩どまりも見て2年間で約700トン近くはあろうかと思えます。現実には年間どれぐらい出ていくのかというと、現在のところ大体平均で300トン出るか出ないかぐらいでずっと推移してきておりますので、現状では昨年度仕込んだ分で2年分ぐらいは何とかなるということで、今年度については材料費等の分は見えておりません。

○委員長(齋藤雅文君) 中村委員。

○2番(中村雅義君) 今回バークを出すのは、昨年度仕込んだやつを今年度出すということでよろしいのですか。

○委員長(齋藤雅文君) 課長。

○産業課長(村上雅之君) 28年度の売れる部分については、残りの300トンぐらいいしか残っていないということです。

○委員長(齋藤雅文君) ほかにこのページありますか。

中川委員。

○3番(中川秀雄君) 技術センターのほうですけども、先ほどの説明で賃金のアップもあったということで説明ありましたが、下の臨時作業員賃金除いて、ことしの技術センターのスタッフといいましょうか、職員の体制はどうなるのでしょうか。

○委員長(齋藤雅文君) 産業課長。

○産業課長(村上雅之君) 現在次長を含めて約5人の臨時職員で、それは年間雇用の方が5人という形です。そのほかに、パートといいますか、忙しいとき頼む方を2名という体制で、合計7名という形でスタッフを配置しております。

○委員長(齋藤雅文君) 中川委員。

○3番（中川秀雄君）　　ことしはとりあえず5名でスタートするというのですが、毎年のようにここはスタッフが変わるのです。それで、ことしの2月でしたか、ありましたけれども、あそこの技術センターの試験結果報告など毎年やられておりますが、どうしても研究成果が継続されないだとか、そこは僕の主観かもしれませんが、いろんな面でちょっと支障が出てきているのではないかというふうに正直感じております。一生懸命それぞれやってもらっているのですけれども、成果の蓄積だとか、研究の継続性だとか、正直ちょっと疑問だなと思うところもあります。それで、昨年もしか言われていたのですけれども、技術センタースタッフだけに任せるのではなくて、産業課が主体になって、その年の研究テーマだとか、あるいは継続して行ういろんな問題だとか、そちらのほうもシフトして力を入れなければならない、そうしていきたいというふうにたしか答弁があったかと思えます。それで、そういう体制のフォローの点では、予算措置ではないのですけれども、どんなふうに考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君）　産業課長。

○産業課長（村上雅之君）　今ほどご質問いただきました人がころころかわるという話なのですけれども、28年度につきましては昨年度と人はかわりません。それと、今後研究内容ですとかそういうことをもうちょっと産業課なりがきちっと話をしてやったらどうだという話なのですが、ご承知のとおり、あそこのスタッフにつきましては本当に臨時ばかりで、ほぼ任せたようなスタイルでやっておりますけれども、試験研究の内容ですとか、次の年に何に取り組むかということにつきましては、産業課ももちろん入っておりますけれども、普及センターですとか農協の担当者ですとか、そういうことで一応会議は開いて、そのようなことはやっておりますということも申し添えますが、ただ今ほど言われましたようにその部分がなかなか見えていないということもありますので、前回も質疑のときに一応答えましたが、町政懇談会するときでも技術センターのやることが見えないというような話がありましたので、その部分につきましてはそのときにも答弁しておりますけれども、住民の方にわかるような形で、技術センターが何やっているのかと、そういうことはもうちょっと周知徹底は図っていきたいというふうに考えております。

　　以上です。

○委員長（齋藤雅文君）　中川委員。

○3番（中川秀雄君）　同じことなのですけれども、最後なのですけれども、単価のいわばベースアップになるのでしょうかけれども、単価の上乗せがあったということで、それはそれで大変いいことだなと思うのですが、前から言っていますように、このことについてもやっぱり臨時だけでやっているということ自体が非常に無理があるのではないかなというふうに正直思います。ことしの場合はこういう形で臨職5名体制でやっていくということですから、今さらどうもならぬのかもしれませんが、病院の介護職員の関

係でもありましたけれども、何人かは最低でも、本当は全部正職員にしていれば最高だと思いますけれども、何人かでも正職できちんと雇用して、その成果なり事業の継続性なりが保たれるようなシステムもぜひ考えていただきたいなというふうには思いますが、その点のお考えはどうでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） これまた継続して難しい問題だと思います。技術センターについては、事の成り立ちから皆さんご存じだと思いますけれども、主任研究員、町職員、我妻先生、学校職員から割愛していただいてスタートしたところでございます。そういった積み重ねがあって現在に至っているわけですが、違う場面でお話ししたほろみのりなんかも幌加内町ならでは、ちっちゃい町で種苗登録させていただきました。私どもは、幌加内そばを発信していく上で、上のパーク堆肥ももちろんそうなのですが、この小さな町がこういった堆肥場、そして技術センターを運営している、そのこと自体ですばらしく幌加内そばの存在というものを発信できたと思っています。実際にソバを視察にこられたユーザーの方、あるいは業者の方も行政に来られたときにはこういった施設の見学をしていただいて、幌加内さんはソバにこんなに力入っていると、こういった発信力でもあります。1つは、存在があって、町直営でソバの研究にある意味特化している。これが幌加内そばの発信につながっていたかなと思っています。もう一つは、知的財産を保持していく、職員のモチベーションですね、こういったいろいろもこういった町で一研究員が研究を続けて最後までやれるかどうか、賃金も多少絡んではくるのですけれども、それだけではモチベーションが保てないというふうなこともあろうかと思っています。私今現在考えておりますのは、産業課の組織図を見ていただければわかりますとおり、組織自体は産業課と一緒にいるのです。センター長が産業課長、次長に今普及センターのOBの方がいるということで、もちろん係長連中もその構成員の中に入っています。ぐるみで運営していることにはなっております。そういった中で運営を続けて、正職でやったほうが良いという意見もあるのですが、うちの幌加内町役場という身の丈を考えたときには、私は今のところ現在のスタッフ、内容等で運営を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） このページはほかにありますか。127、128です。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 129ページ、130ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 131ページ、132ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 133ページ、134ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 135ページ、136ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) それでは、商工費に入ります。137ページ、138ページです。質疑ありませんか。

田丸委員。

○7番(田丸利博君) 7款1項1目19節の交流プラザ管理運営補助金の798万2,000円ですか、これ先ほどのご説明では約25万ほどの減額になったというお話なのです。その要因というのはお話しされていなかったのですけれども、例えばそばの店舗の運営の管理の部分だとか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長(齋藤雅文君) 産業課長。

○産業課長(村上雅之君) 先ほどもご説明いたしましたが、この部分につきましては、2年前といいますか、その部分の実績の数字ということで数字を上げておりますので、特に昨年ベースで何やったかということではなくて、その前の年の部分での幾らかかったかということで算出しておりますので、特に減った理由というのは全体的な経費的なものが減ったからということでございます。

○委員長(齋藤雅文君) 中川委員。

○3番(中川秀雄君) プレミアム商品券についてですけれども、昨年の方は3割のプレミアムつきということで理解をしておりますけれども、ことしの場合この予算の中では次期プレミアムの率等はどうなるのでしょうか。

○委員長(齋藤雅文君) 産業課長。

○産業課長(村上雅之君) お答えします。

例年ベースに戻りまして、20%ということで考えております。

(「時期は同じ」の声あり)

○産業課長(村上雅之君) はい。

○委員長(齋藤雅文君) このページ、ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 139ページ、140ページです。質疑ありませんか。

稲見委員。

○1番(稲見隆浩君) 百年記念公園の管理委託料についてちょっとお聞きしたいのですけれども、前のページで従業員の賃金払っていますが、委託料というのはどういうふうに使われているのか、ちょっとお聞きしてもいいですか。

○委員長(齋藤雅文君) 産業課長。

○産業課長(村上雅之君) この部分の委託料につきましては、芝生の管理業務ということになっております。この部分では、追肥ですとか肥料関係、それから散布機械、あとガソリン代とか、そういうものに対しての委託料ということでの数字をこの委託料の

部分では計上しておりますので、この部分については業者に委託しての芝の管理をやっていただいているという形です。

○委員長（齋藤雅文君） 中村委員。

○2番（中村雅義君） ほろかない振興公社についてちょっとお聞きしたいと思います。実績で去年よりもことしのほうがふえたという説明であります、本来公社というのは一体どこまで、どんなのでも赤字になったらそういう形で補填していくのか、今後の公社のあり方というか、そこも含めてお聞きしたいなと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） ほろかない振興公社につきましては、先ほども若干説明いたしました、基本的には保養センターの温泉浴場部分に係る管理運営費の部分を支出している形になっております。25年の決算ベースで3,627万7,000円という形になっております。そのほかに、この中には道の駅に係る経費約400万円、清掃、それから管理、除雪の経費、この部分を含めた形でこの金額で道の駅と、それからさわやかトイレ、それから温泉部分についての管理をお願いしているという形になります。

○委員長（齋藤雅文君） 中村委員。

○2番（中村雅義君） 今保養センターの部分の経費を見ているということですが、どう見ても、過去からずっと見ていると今非常に整備されていないという、そういう苦情なんかもあるのですが、その部分の対策なんかはどんなようにしておられますか。

○委員長（齋藤雅文君） 産業課長。

○産業課長（村上雅之君） この部分につきましても道の駅、そういうものに関して管理が悪いということは昨年度も指摘をいただいております。そういう部分につきましては、我々としましては一応指定管理を受けていただいております振興公社のほうにその辺、観光客がいっぱい集まる場所ですから、そういう景観等についてはきちっとやってくださいという指導はしておりますが、まだまだ行き届いていない部分はあるかと思えます。一応指導はしているということで、済みません、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページはありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 2款、5款、6款、7款、全体について質疑ありませんか。質疑を忘れていた方おられませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、これで2款、5款、6款、7款に関する質疑を終わらせていただきます。産業課所管の質疑を全て終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

ここで10分ほど休憩させていただきたいと思えます。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時31分

○委員長（齋藤雅文君） 大変お待たせいたしました。

皆様のご協力により精力的に進んでおります。それで、本日は計画ではあしたの分の歳出のほうをきょうじゅうに上げていこうと、それであしたの朝から歳入に行きたいというような形で、よろしく願いをいたします。

それでは、これから建設課所管の土木費、これから災害復旧費を一括して審査を行います。

説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） それでは、8款1項1目の土木総務費です。予算額142万3,000円、年前年比で12万4,000円の減でございます。この目での前年比減の理由としましては、19節の負担金、補助及び交付金の道災害復旧促進協会負担金、これが前年対比で14万7,000円の減になっているのが原因でございます。これにつきましては、この負担金そのものが前年に災害復旧事業が発生した場合に負担が出るということになっているためでございます。この目は以上でございます。

次に、2項1目道路橋梁維持費です。予算額1億9,729万7,000円、前年比で192万8,000円の減でございます。この目での前年比減の理由としましては、前年に除雪機械購入費で4,000万円の予算計上があったためでございます。次のページをお開きください。

○委員長（齋藤雅文君） 課長、説明長くなりますから、着席してお願いします。

○建設課長（小野田倫久君） 次のページ、11節需用費で修繕料1,705万1,000円でございますが、内訳としましては建設機械の車検整備で615万1,000円、スノーポールの修理で90万円、自治区要望の維持関係で1,000万円の予算となっております。次に、15節工事請負費でございますが、母子里地区基礎集落圏車庫建設工事で2,908万5,000円、それから母子里地区基礎集落圏車庫取り付け道路新設工事で283万円でございます。除雪用のドーザーの車庫でございますが、鉄骨づくりのもので面積が90.7平米の平家建て、それと取り付け道路の延長が34メートル、幅が8.5メートルのものを同時に建設するものでございます。ここにつきましては以上でございます。

次に、2目道路新設改良費です。予算額9,225万円、前年比で7,297万4,000円の増でございます。このページの説明は特にございませんので、次のページをお開きください。13節の委託料でございます。橋梁補修設計業務委託で2,300万円、次の橋梁点検業務委託料で1,550万円でございますが、これらは橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するもので、設計事業費については5橋を実施、点検業務については31橋を実施することとしております。次に、15節工事請負費でございます。西

二線道路改良工事で257万1,000円でございますが、これは上幌の谷岡地先でございます。道路改修延長360メートル、一部舗装工が20メートルでございます。次に、下幌加内線側溝改修工事でございます。697万7,000円でございますが、排水溝V3、4トラフの敷設で、延長160メートルの施工となっております。これは、下幌、佐藤地先でございます。その下、橋梁補修工事でございます。1,000万円の予算でございますが、これは母子里の日野橋、それから沼牛、東12線橋、振興の新北5号東橋の改修の分でございます。次に、東栄基線の道路改良工事でございます。金額は3,162万3,000円でございますが、改良舗装工で延長は115メートルを実施するものでございます。場所につきましては、小学校の裏のJRの昔の跡地のところでございます。

次、3項1目河川改修費でございます。予算額が2,291万4,000円、前年比で1,928万8,000円の増でございます。ここにつきましては、15節工事請負費、弥運内川河川整備工事で804万6,000円でございます。これは、近藤地先の河道堆積土砂除去の関係で延長66メートルを計画しております。次に、元川河川整備工事で1,122万2,000円でございますが、これは東栄の中西地先で河道堆積土砂の除去、これの延長750メートルを実施するものでございます。ここにつきましては以上でございます。

次に、4項1目住宅管理費でございます。建設課関係分の説明の部分は次のページになりますので、ページをめくっていただきたいと思っております。ここでは、19節負担金、補助及び交付金で住宅リフォーム補助金150万円でございますが、予定件数5件の分を予算計上させていただいております。次に、持ち家の建設促進奨励金で850万円の計上でございます。これにつきましては、条例改正等をいただきました件でございますけれども、北方型住宅と一般住宅それぞれ1件ずつ、2件分の補助を当初に計上させていただきました。ここにつきましては以上でございます。

次に、5項1目の簡易水道費で予算額4,693万3,000円、前年比で793万7,000円の増でございます。28節の繰出金で簡易水道事業特別会計繰出金で4,693万3,000円でございますが、繰り出し基準外分の1,879万7,000円、前年比で147万6,000円の減、繰り出し基準内分2,813万6,000円、前年比で941万3,000円の増の内訳となっております。ここは以上でございます。

次に、2目飲料水対策費で予算額1,181万5,000円、前年比で1,091万5,000円の増でございます。19節負担金、補助及び交付金で長留内川雑用水施設利用組合補助金、これが1,091万5,000円でございます。これにつきましては、平成29年度から幌加内簡水への統合に向けてメーター器とメーターボックスの取りかえを行うためにそれぞれ67基と57台の工事を行うため、組合に対して補助を行うものでございます。ここにつきましては以上でございます。

次に、6項1目下水道費で予算額3,792万4,000円、前年比で152万9,

000円の減でございます。28節繰出金で下水道事業特別会計繰出金3,792万4,000円でございますが、繰り出し基準外分が2,768万9,000円、86万3,000円、前年比で減でございます。繰り出し基準内分につきましては1,023万5,000円、前年比で66万6,000円の減の内訳となっております。

以上で8款の説明を終わります。

次に、11款の災害復旧費の説明をいたしますので、177ページ、178ページのほうをお開きいただきたいと思っております。11款1項1目河川道路災害復旧費で予算額726万2,000円、前年比で649万1,000円の増でございます。ここでは15節工事請負費でございますが、早雲内川河川災害復旧工事で725万8,000円の計上でございます。これは、昨年実施しました調査設計をもとに今年度工事を実施するものでございます。災害復旧延長が43メートル、左岸の護岸工を行うものでございます。以上でございます。

それで、建設課の予算説明全体を通して労務単価についてちょっと説明をいたします。国土交通省では、平成28年2月、この2月なのですけれども、2月1日適用の労務単価について全職種の単純平均で約7%の上昇改正を実施したところでございます。今回提案の予算については、その上昇分については加味されておりません。新年度実施の工事等については積算を再度行い、足りない分につきましては補正予算にて対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

141ページ、142ページです。質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 今言われた労務単価や賃金の関係なのですけれども、2項1目7節で賃金で2,400万円ほどありますけれども、もちろんこれは冬の除雪の臨時職員も含めてのことだろうと思うのですが、このうち通年で臨職として採用している方の分はどのぐらいで、何人かということを知らせていただけますか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 賃金のほうでございます。2項1目のほうです。道路維持の関係では、夏の間2名の方を予定しています。あとどうしても足りないときのスポットで日割りで来ていただくような方も何人かいらっしゃいます。その分を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 春名委員。

○6番（春名久士君） 関連ですけれども、参考までに、除雪に冬期間出ている人、高い人もいれば低い人もいるのでしょけれども、冬期間1シーズンで大体どれぐらいの

金額になるのでしょうか、概算でよろしいです。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 手持ちの資料でお答えさせていただくので、精度についてはご勘弁いただきたいと思います。

建設機械の運転手につきましては、Aランク、Bランク、Cランク、Dランクと4ランクございます。Aランクは23万6,100円が月額で支払われております。これにつきましては、大型及び大型免許保有者で、Bのランクを受けてから2年以上経過した者、Aが一番経験年数が高い人ということになります。Bのほうは月が21万1,200円、Cが19万5,100円、Dが18万6,800円ということになっております。当然時間外、早出があった場合にはそれにオンされていきますので、時間外もことしの1月、2月ぐらいだとほとんどの方が毎日のように出ておりますので、月額で単価はこの4種類ありますけれども、約20万近い金額がプラスされるということになっております。それは2カ月間ぐらいのものですけれども、それ以外の部分全部足すと大体の数字が出るかと思うのですけれども、総数は計算機たたいていないのであれですけれども、一応そういう割り振りになっております。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） このページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 143ページ、144ページ、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村雅義君） 町除雪委託事業についてちょっとお聞きしたいと思います。昨年度から見ると多分300万ぐらい上がっているのかなと思っています。その要因もそうだし、過去二、三年ぐらい前から道単価に合わせた形で上げていったという、去年私は説明いただいているのですが、道単価に上げるということになると、道は固定的なものではなくて多分時間単価でやっていると思うのです。その部分になると、幌加内の場合は何月から何月までの期間と決まっているのですが、その日付に多分その単価、時間単価掛けていると思うのですが、上がった要因も含めて、それから今除雪費もかなり高くはなっていますので、余り使用度が低いというか、人家がないところの部分というのは今後除雪をどうするのか、それも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 委託のほうの話でございますけれども、基礎集落圏の分で約601万5,000円、それから業者さんのほうの部分として8,576万2,800円ということで一応予算計上させていただいております。これ足した分がここに出ている分でございます。多少上がっている分というのは、去年も労務単価実は上がっております。そういう細かい積算を乗せてきたときに多少上がっている分というふうに理解していただきたいと思います。あと、燃料単価や何かも基準にしている日にちがちょ

っと違いますので、違うというか、前の年とは単価が違ってきますので、その分が加味されているということをご理解いただきたいと思います。

それと、先ほど除雪する場所、将来的にどうかというところでは、実は今雪上車で圧雪しているところについては、雪上車ももう古くなりまして、更新時期を迎えていて、修理代もかかっているということで、できれば廃止していきたいという方向で考えております。その関係では、受益者の方に接触して、今までの圧雪についてはちょっと勘弁いただけないかということをご相談している最中でございます。まだ全部終わっていないのですけれども、そういう形で、実際に住んでいないところだとか、そういうところはもう既に除雪をしないようにしてきている部分たくさんあるのですけれども、例えば通り抜けするような道路も含めて、その辺はなるべく、予算もかかることですので、自治区さんとも協議しながら、減らせるものは少し抑えていきたいというふうには考えております。ただ、やみくもにここはいいでしょうという話にはならないと思いますので、それは協議させていただいて決めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにこのページ、質疑ありますか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 先ほど労務単価がことしは7%ほど上がるという、それで予算には反映されていないので、後ほど補正で計上したいということでしたけれども、例えばそうなってくると委託料なんかのほうも補正があり得るという考えなのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 実際にはございます。各項目にわたって上がっていく金額が実は違うものですから、全部の平均をすると7%ということなのですけれども、それは物によってはほとんど上がらないものとかも含まれておりますので、再積算してみないと数字的にはつかみ切れないということなものですから、この後実際に工事に向けて再積算をした中でその部分についてはお願いしていくことになると思います。ちなみに、昨年も労務単価平均で4.1%上がっております。ここ数年毎年のように4回続けて上がっているようですので、最初のころから見たらかなり高い金額にはなっているかと思えます。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 工事請負費の関係なのですけれども、母子地区のあれで約3,000万弱の予算計上されております。先ほど90平米ぐらいの大きさなのだという事は聞いたのですが、ちょっと頭の中で計算できないのですけれども、車両としては例えば一般的な除雪機械や何かで何基分ぐらい入る大きさなのですか。それで、結構額の大きいものなのですから、合っているというか、基礎集落圏で所有している車両分だけなのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） これにつきましては、基礎集落圏で保有している機械の台数1台ですので、その分になります。実際には基本は排土板がついていて、ロータリー除雪機も使えるように、アタッチメントで交換して使うようになっております。機械を入れて、そのアタッチメントも中に置いて、作業スペースをある程度確保できる面積で実は今回計算させていただいているところでございます。今までの無理くり、機械の幅ぎりぎりの車庫だったものですから、中でのメンテナンスというのは全然できなかったというのが実態でございますので、長く使っていただくためにも中でメンテナンスがある程度できることを想定したつくりになっております。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） このページよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 145ページ、146ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 147ページ、148ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 177ページ、178ページ、災害復旧費ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8款と11款全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、これをもちまして8款と11款に関する質疑を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時58分

○委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じさせていただきまして審査を続けます。

10款教育費の説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 151ページ、152ページをごらんください。

○委員長（齋藤雅文君） 次長、説明長くなりますので、着席して説明してください。

○教育次長（清原吉典君） 10款1項1目教育委員会費、本年度190万2,000円、15万円のマイナスでございます。こちらにつきましては、1節の報酬、委員報酬

ですけれども、制度が変わりまして、教育長から通常の委員になるということでの減額でございます。この目については以上でございます。

2目事務教育費107万円、12万5,000円のマイナスでございます。この目につきましては特に説明はございません。

3目教育振興費1,218万5,000円、317万6,000円の増でございます。次のページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の下から4つ目でございます。高等学校生徒下宿等補助金360万円でございます。本年度の新規事業でございます。町長の施政方針でも触れましたが、町外に下宿をする高校生に対して保護者の負担軽減をするために、修学機会を確保するための費用を一部助成いたします。要綱につきましても町が定めて、事務については教育委員会が行うというものでございます。助成金の額については、下宿費の費用が月額3万円を超えた場合1万円を助成し、年額上限として12万円を助成します。30名分の予算としているところでございます。この目につきましては以上でございます。

4目学校営繕費535万7,000円、199万7,000円の増でございます。11節の需用費、特別修繕料でございます。朱鞠内小学校の体育館ステージ床が浮いているという箇所がございますので、その改修に61万6,000円でございます。同じく朱鞠内小学校の体育館のステージの幕、色あせ、破れがあるため、その交換に104万1,000円を計上しているところでございます。

2項1目学校管理費、本年度5,543万円、2,339万2,000円の増でございます。次のページをお願いいたします。13節の委託料の一番下でございます。添牛内地区の通学児童送迎業務委託料233万2,000円、関連がありますので、14節使用料及び賃借料の車借り上げ料116万9,000円でございますけれども、現在は普通乗用車によりましてタクシーで添牛内の児童を送迎しております。本年度添牛内で6名の児童が乗車することになりまして、車両を変更しなければならなくなりました。地域おこし協力隊で使用しておりましたワゴン車について契約期間中であつたため、この車両を教育委員会に所管がえをしまして、送迎業務を現在運行しております士別ハイヤーに委託するものでございます。関連し、11節の需用費の燃料費も31万2,000円を増額し、予算計上しているところでございます。14節、印刷機借り上げ料21万6,000円ですけれども、補正でも対応しておりましたけれども、幌加内小学校と朱鞠内小学校の印刷機入れかえによるもので、当初予算としては新規扱いとなりますので、増額となっているところでございます。15節工事請負費、幌加内小学校のトイレ改修工事1,496万9,000円でございます。校舎1階の男子、女子トイレ、2階の男子、女子トイレをそれぞれ大便器のほうを洋式へ変更するものでございます。現在は校舎の児童用全てで和式となっておりますが、各家庭ではほとんどが洋式になっているということで、和式ではどのように用を済ませていいかわからないという児童もいることも聞いております。今回洋式へ改修するものでございます。現在の数につきまして

和式が17あります。それを洋式11、和式もそれぞれのトイレに1つずつ残しまして、4つといたします。続きまして、朱鞠内小学校の屋根塗装工事464万4,000円でございます。前回平成15年に実施し、経年劣化により校舎、体育館の屋根の塗装を行うものでございます。次に、幌加内小学校の給油設備改修工事237万6,000円でございます。現在地下タンク、重油方式により冬期間のボイラーの燃料給油を行っております。老朽化によりまして配管の劣化が激しく、一時的に修繕はしておりますけれども、消防より改善指導がありましたので、今回重油方式から灯油方式に変える、灯油タンク方式に変えるということでの予算計上でございます。旧地下タンクにつきましては、洗浄して砂入れ処理をするというものでございます。18節備品購入費でございます。パソコン購入費の52万6,000円でございます。幌加内小学校で特別支援学級が本年度1クラスふえます。先生が1人ふえます。それと、幌加内小学校全体で3学級となりますので、それに伴いまして先生がまたさらに1名ふえるということで、実質2名がふえることとなります。それで、教師用のパソコン2台を購入するものでございます。関連でございますので、一般備品費におきましても教師用の机、椅子を2台分予算計上しているものでございます。この目については以上です。

2目教育振興費230万3,000円、153万9,000円の減でございます。11節需用費で印刷費132万9,000円でございます。社会科の副読本30部を印刷する費用を計上しております。そのほか11節需用費、18節の備品購入費は、各教材の購入費として計上しております。この目については以上です。

次のページをお開きください。3項1目学校管理費4,891万6,000円、2,499万3,000円の増でございます。13節の委託料、一番下でございます。電話システム更新業務委託料30万3,000円ですけれども、電話の機器の老朽化によりまして電話機の更新を行いますが、安価な方法でできないかということで今現在検討中でございます。調整がつき次第、補正により予算の組みかえを予定しているところでございます。15節工事請負費、幌加内中学校のトイレ改修工事2,024万円でございます。小学校同様、和式を洋式にかえるものでございます。1階の男子、女子、職員用の男子、女子、2階の男子、女子、あと体育館にもあります男子、女子について改修を実施します。現在の数については和式25でございます。それを洋式16、和式4つ残すことで改修を予定しております。次のページをお願いいたします。同じく15節工事請負費、幌加内中学校の教員住宅外壁塗装工事415万8,000円でございます。昭和53年と54年、56年、それぞれ建設された3棟6戸の外壁の老朽が著しいこともございますので、外壁塗装を今年度実施いたします。この目については以上です。

2目教育振興費262万4,000円、173万4,000円の増でございます。18節備品購入費、教師用教科書指導書購入費153万9,000円でございます。4年ごとに教科書が見直しされて変わりますので、本年度教師用の教科書が変わりますので、生徒用の教科書は無償で配付されますが、教師用の教科書指導書は購入しなければなり

ませんので、購入するため予算計上しております。この目については以上です。

4項1目高等学校総務費4,816万2,000円、1,023万1,000円の増でございます。7節賃金、実習助手賃金の654万9,000円でございます。それと、臨時養護教諭賃金226万7,000円でございます。月額賃金の改定による増もでございます。あと、土日等の出勤により振りかえ処理できない時間外分が37万5,000円増額となっているところでございます。11節需用費、特別修繕料74万6,000円でございます。実習棟の擁壁が建物の雨垂れによって腐食しておりますので、アルミ屋根を設置し、腐食を防止するための修繕料でございます。次のページをお願いいたします。13節、ガラス清掃業務委託料20万円でございます。校舎のガラスは隔年で実施し、13万1,000円でございますけれども、新規としまして、本年度上川管内の福祉スポーツ大会が8月に幌加内高等学校で開催されます。それで、一度も清掃しておりませんでしたので、ガラス清掃に6万9,000円を追加予算計上しているところでございます。あわせて、清掃業務委託料6万5,000円ですけれども、ガラス清掃で高所作業車が来ますので、あわせて校舎と体育館の高所箇所の清掃を行うものがございます。15節工事請負費、幌加内高等学校トイレ改修工事1,072万5,000円ですけれども、小中学校同様トイレを洋式化するものがございます。校舎の1階の男子、女子、2階の男子、女子、体育館の男子、女子について改修します。現在の数は和式10、洋式6ありますが、それを洋式14、和式2へ変更するものがございます。こちらにつきましては、幌加内小学校、中学校、高校とトイレ洋式化について関連がございますので、発注するときにはまとめて発注しまして、経費のほうを抑えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。19節負担金、補助及び交付金、上川北部高等学校広域連携事業負担金10万円でございますけれども、上川北部の町村が連携しまして、それぞれの高校の紹介や地域のPRを初年度目として札幌市で行うこととしております。その共通経費として1町村10万円を負担することで、新規で予算を計上しております。現在連携の予定の町村は、剣淵町、音威子府村、下川町、幌加内町の4町村でございます。この目については以上です。

2目教育振興費1,489万6,000円、619万2,000円の増でございます。8節報償費、スクールソーシャルワーカー報償金86万4,000円でございますけれども、生徒が学校生活等で直面する苦しみや悩みに対応し、現在も膠着している問題を解決するために専門的な知識がある方を派遣するという事としております。1回に1万8,000円、月に4回程度派遣し、48回分の経費を予算計上しております。9節旅費でございます。特別旅費の15万円ですけれども、19節の補助金でも説明いたしますけれども、本年4年生が1名在籍します。その生徒が校外実習をする際の実習先に生徒指導に行くための教員用の旅費でございます。なお、生徒の実習先については、札幌市内のそば店で実習することで現在は調整しております。13節委託料でございます。次のページをお願いいたします。家畜飼育業務委託料24万円でございます。平成27

年度の補正でも予算措置しておりますけれども、今年度においてもそば豚のブランド化を図るため、豚の飼育に要する経費でございます。委託先につきましては佐々木養豚場で、6頭分を飼育委託するものでございます。関連し、食品成分分析業務委託料9万1,000円でございますが、そば豚として飼育された生肉の成分分析を行い、通常の豚とそば豚の違いを分析するための検査料でございます。18節備品購入費、教材用備品購入費484万円の内訳でございますけれども、トマトジュースなどを搾る搾汁機の更新に270万円、園芸用の土を殺菌するための焼土殺菌乾燥機194万4,000円、ミートスライサーに5万円、電子レジスターに7万4,000円、教材用のソフト購入に7万2,000円の以上5点を予定しているところでございます。19節負担金、補助及び交付金、幌加内高等学校第4学年校外実習補助金25万円でございますけれども、先ほど申しあげましたけれども、4年生が1名在籍しますので、校外実習に係る旅費等の必要な経費を計上するための予算を計上しております。国内25万円、海外50万円を上限として、過去にも予算上で助成しておりますけれども、一定の基準を設けるため要綱を作成し、助成するものでございます。この目については以上です。

3目寄宿舎費8,767万円、4,018万8,000円の増でございます。13節委託料、調理業務委託料2,342万円ですけれども、町内行事がふえたため、弁当の代替食もふえております。その分の増加分として寄宿舎の調理を委託している魚国総本社の委託料を24万2,000円増額して計上しております。次のページお願いいたします。15節工事請負費、幌加内高等学校寄宿舎改修工事4,050万円ですけれども、7点ほどございます。1点目としましては、北側の居室のベッドの長さが狭く、使用できない状況でございましたので、1階4部屋、2階に3部屋ございます合計7部屋を改修するものでございます。2点目としまして、女子の居室と南側居室、合わせまして37室で勉強机が正座しなければいけないタイプでございます。それを机を上げて椅子タイプへ改修するものでございます。この居室全てにおきましては、一人になれる空間をつくるため、カーテン方式により仕切りを入れるという改修をするものでございます。3点目としまして、事務室ですけれども、事務室が手狭であるということで、隣接している舎監室との仕切りの壁を撤去するものでございます。4点目として、トイレの洋式化でございます。男子棟で和式4つを洋式、女子棟で和式4つを洋式へ改修するものでございます。5点目として、洗面所、脱衣所、浴室でございます。洗面所は、蛇口を混合栓タイプへ変更いたします。脱衣所は、クッションフロアの張りかえ、女子棟につきましてはタイルが剥がれてひび割れがありますので、それを修繕するものでございます。6点目としましては、インターホンを修理しまして、生徒の急用に備えることとしております。7点目としまして、相談室に隣接しているボイラーを撤去しまして、相談室を女子棟の管理人室として改修するものでございます。以上7点の改修を行いました。寮生活環境の向上を図るものでございます。なお、完成につきましては、8月末を見込んでいるところでございます。あと、もう一点、当初予算として予算計上漏れがご

ございまして、北側、南側の居室で椅子タイプへ変更いたしますが、その椅子70脚と机40台の備品購入費を6月補正で計上することとしております。金額につきましてはおおよそ330万円、予算予定しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。幌加内高等学校の寄宿舎の屋根塗装工事188万円でございますけれども、経年劣化により実施するものでございます。18節の備品購入費、寮備品購入費9万1,000円ですけれども、調理場の厨房、ステンレス可動作業台の足が老朽により故障しておりますので、2台入れかえるものでございます。

5項1目学校給食費3,315万7,000円、230万円の増でございます。15節工事請負費、学校給食センターの機械設備改修工事469万8,000円でございますけれども、搬入された食材と下処理した食材を別な場所で作業することで道教委から衛生指導がございました。そのため、床の改修とシンクの取りかえ、上下水道の配管も行うこととしておりますので、予算計上しております。18節備品購入費、次のページをお願いいたします。備品購入費の69万2,000円ですが、こちらも道の指導によりまして、衛生管理上、搬入された食材の保管を冷蔵庫で行うよう指導がありましたので、購入するものでございます。

6項1目社会教育総務費773万5,000円、173万8,000円の増でございます。11節の需用費、消耗品費の13万3,000円ですけれども、本年度よりブックスタート事業を行います。新生児に絵本をプレゼントし、保護者と新生児が本と触れ合うきっかけをつくるため、8,000円ですけれども、増額をしております。食糧費21万円でございます。補正でも予算措置しておりますけれども、成人式の料理提供の代金の見直しがあったため、6万円増額しております。19節の負担金、補助及び交付金、中段の上川管内青少年育成運動推進指導委員会負担金1,000円でございますけれども、上川に移管後新たに発生したものでございます。個人負担により対応しておりましたけれども、この団体より公費負担での依頼があったところでございますので、新規として予算計上しております。あと、2つ目の女性団体活動補助金30万3,000円でございますけれども、3月の役員会で27年度をもって解散をしたいというような方向でほぼ決まっているところでございます。4月にこれから総会がございましてけれども、解散の動きになれば予算についても減額の予定でございますので、ご理解いただきたいと思います。次のページをお願いいたします。2目公民館費2,053万8,000円、40万6,000円の増でございます。11節需用費、特別修繕料278万7,000円でございますけれども、朱鞠内のコミュニティセンターの音響の設備改修に77万8,000円、旧政和小学校、こちらを社会教育施設として今後も使用することによって、消防設備を備える必要がございますので、消防改修に74万5,000円、防火シャッター改修に126万4,000円、合わせて200万9,000円を予算計上しているものでございます。12節役務費、電話料4万1,000円ですけれども、こちらも政和小学校の消防設備の自動火災報知機用の電話回線に使用するために予算計上

しております。13節の委託料、消防設備保守点検業務委託料26万8,000円のうち、旧政和小学校分として5万4,000円を追加しております。19節負担金、補助及び交付金、分館施設設備補助金9万6,000円でございますけれども、各分館からの要望によりまして、東栄地区の椅子20脚、平和地区の椅子20脚、2分の1の助成として予算計上しているものでございます。この目については以上です。

3目生涯学習センター費2,747万5,000円、4万2,000円の増額でございます。7節の賃金、図書事務員賃金103万5,000円のうち、学校図書も整備する必要があるため、それに係る賃金を2万3,000円追加しているものでございます。次のページをお願いいたします。11節需用費、印刷費の4万2,000円のうち、図書のバーコードラベルが学習センターの電話局番5局のままになっておりますので、35局に変更するため4,000円を追加しております。それと、バーコードラベルの増額分として1万5,000円を追加しているものでございます。この目については以上です。

次のページをお願いいたします。7項1目保健体育総務費266万6,000円、73万3,000円の増額でございます。19節負担金、補助及び交付金のうち、リフト減免補助金72万8,000円、昨年の肉づけとなっておりますので、今年度は追加として計上しているものでございます。この目については以上です。

2目体育施設費4,589万3,000円、1,759万2,000円の増でございます。11節の需用費、特別修繕料の744万円の内訳としまして、朱鞠内、幌加内のプールのろ材の入れかえに120万4,000円、山村広場の管理棟の漏水がありましたので、その修理に57万3,000円、ほろたちスキー場の監視小屋の土台修理に58万7,000円、スキー場のリフト折り返し滑車部品の交換、油圧ユニットのオーバーホールを計画的に行うもので、507万円を予算計上しております。15節の工事請負費、次のページをお願いいたします。ほろたちスキー場のロジ屋根塗装工事の292万7,000円ですけれども、前回15年に実施し、計画的に実施するものでございます。山村広場の駐車場の新設工事380万2,000円ですけれども、遊具施設とアスレチック施設側に移設したことによりまして旧旭団地の道道側に土を盛りまして、砂利を敷きまして、側溝整備も行いまして、約24台分の駐車スペースを確保するため新規で設置しております。18節備品購入費、一般備品購入費の420万8,000円のうちテニスコートの可動式のフェンス22台分、こちらを415万8,000円を購入するものでございます。この目については以上です。

8項1目生活改善センター管理費253万5,000円、1,441万9,000円の減額でございますけれども、これは平成27年度に改善センターの駐車場の整備工事の工事費がなくなったことによる減額でございます。この目については以上です。

以上で10款教育費の説明を終わります。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。

それでは、151ページから質疑を受けます。151ページ、152ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 153ページ、154ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 155ページ、156ページ、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番(中村雅義君) 各小中高とトイレ工事をやるのですが、この中で朱鞠内小学校は改修しないのでしょうか。

○委員長(齋藤雅文君) 次長。

○教育次長(清原吉典君) 朱鞠内小学校については、もともと朱鞠内中学校に移転して、あそこが今小学校になっております。もう既に洋式化されておりますので、朱鞠内は今回省かせていただいております。

○委員長(齋藤雅文君) ほかにこのページ質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 157ページ、158ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 159ページ、160ページです。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 161ページ、162ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 163ページ、164ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 165ページ、166ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 167ページ、168ページです。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 169ページ、170ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 171ページ、172ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 173ページ、174ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 175ページ、176ページについて質疑ありませんか。

春名委員。

○6番(春名久士君) ほろたちスキー場を指定管理でやっているわけですがけれども、

2,000万円の業務委託料ということですが、経営的に2,000万円の補助を出して赤字なのか、黒字なのか、こちら辺はどう捉えているのでしょうか。27年度の部分も含めてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 昨年から2,000万円になったということで捉えておりますけれども、この前の年はやはりマイナスでございまして、それは営業努力ということで、ダンケジャパンのほうでかぶったといいますか、そういうことでやっております。ダンケジャパンも旭川のサンタプレゼントパークと一緒にやっておりますので、その辺と相殺しながら営業努力ということでやっていただいています。27年度につきましては、夏場の宿泊が実はちょっとありまして、それは直接スキー関係ではございません。業者の宿泊でございましたけれども、その分で若干の黒ということにはなっております。2,000万円出して、ちょっと様子を見ながら、営業努力もしていただくような感じで業者に経費削減を求めながらやっていただきたいなと思っておりますので、今後ご理解いただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 175ページ、176ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10款教育費全般について質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 今までも大体同じような予算だったのですけれども、臨時事務補の関係なのですが、高校のほうでは多少高いのですけれども、小中の事務補の場合ですと大体年収で150万前後で、月給にすれば12万円台ということだろうと思うのです。それで、今ごろこんな質問したら変かもしれませんが、実際の勤務実態がどうで、どんな方が担われているのですか。この給料では報償費を入れても年収200万以下ですから、いかに幌加内といえどもかなり厳しいなと僕は正直思うのですけれども、それで勤務実態とどんなことを実際この仕事につかれてやっておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 賃金につきましては総務課のほうで一括して、年数によって段階的に上がる。例えば3年以上いたら何千円上がるというような賃金体系でございまして、勤務実態については朝の8時に来まして、夕方の4時、時間がちょっと、書類持ってきておりませんので、4時半だと思います。通常の先生方よりは時間早く帰っております。それで、担当の事務ということで、電話とったり、あとお客さん来たときにお茶入れたり、校長先生にお茶入れたり、お客さんの接待というようなことでの業務内容ということでございます。雇われている方につきましては主婦の方です。実家が幌加内にあって住まわれている方もおりますので、それで募集をかけまして採用したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） それで、例えば年賃金の差というのは、これは勤務の経験年数の差というふうに考えてよろしいということですか。例えば小学校、中学校の場合だと150万円台にしかならないのですけれども、彼ら、彼女らかは知りませんが、については2年未満、実態としてはどうということ、勤務経験年数はどれぐらいになっているのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 教育次長。

○教育次長（清原吉典君） 例えば小学校ですと、一年一年継続はしておりますけれども、長い方では8年継続している方もいます。それは、学校もかわったということで異動もございまして、8年間勤めている方でございます。これは幌加内小学校でございます。朱鞠内については1年でございます。中学校についても継続で今3年継続しているということでございます。それも毎年毎年契約更新して採用しているということでございます。

○委員長（齋藤雅文君） 10款全般について質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） ないようでございます。

それでは、これで10款に関する質疑を終わらせていただきます。

以上で教育委員会所管の質疑を全て終わらせていただきます。どうもご苦労さまです。

#### ◎延会の議決

○委員長（齋藤雅文君） 委員の皆さんにお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 異議なし。

#### ◎延会の宣告

○委員長（齋藤雅文君） したがいまして、本日はこれで延会することに決定いたしました。

大変ご苦労さまでした。

延会 午後 3時34分